## 質疑・要望とりまとめ一覧表

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
叩问句	INU.		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
	1	1	県庁における電子決 裁の推進について		・電子決裁の割合を高める具体的な取組を教えてほしい。 ・電子決裁の割合は起案関係では4割いっていない。せっかく 高度なシステムを導入しているので、有効活用をしてほしい。	・電子決裁率の推移(決裁)は平成29年度が34.2%、平成30年度が36.1%、令和元年度が38.6%。電子収受も含めると全体の電子利用率は令和元年度で68.7%。 ・電子決裁の割合を高めるための取組としては、先般の改修において、プレビュー画面の採用により文書表示を早くするなどの処理スピードの向上や文書検索機能強化といった機能改善により、使い勝手の向上を図っている。また、毎年度システム操作研修を実施するとともに、そのほかの文書事務研修においても電子決裁を呼びかけるほか、四半期ごとに各所属の電子決裁率を通知し、意識の喚起を図るなどの取組を行っている。
	2		県職員の在宅勤務の 条件整備について		・県職員の働き方改革推進事業における在宅勤務の条件整備に ついて、労災の取扱い、勤務時間の把握、旅行命令での旅行雑 費の支給の検討状況を伺う。	・在宅勤務は、所属長の職務命令に基づき自宅で勤務するというもので、地方公務員災害補償法に基づく公務災害補償の対象となり得る。ただし、個別の事案ごとに公務と負傷、疾病との間に相当因果関係があるという公務起因性を確認した上で判断されることとなる。在宅勤務の服務上の取扱いは自宅から自宅への旅行と整理している。旅費の取扱いにおいて、自宅から出発する旅行で8キロ以内のものは実費で交通費がかかった場合のみ支給することにしており、旅行雑費はそもそも支給していない。在宅勤務においてもこの考え方に沿って、旅行雑費は支給していない。
	3	1	押印の見直しについ	・在宅勤務との関係では、財務や契約担当など在宅勤務の対象になりにくい職員もいると思う。財務会計は紙で回す処理にならざるを得ないと思うし、見積書や設計書、検査調書もある契約関係は判予がいるものが多いので、そこも見直さないと在宅勤務が困難な職員もいると思う。		・今年度から取り組んでいる行財政改革推進計画の中で行政手続の電子化100%を掲げ、その一環で押印の見直しも進めている。10月1日付けで総務部長通知を各部局長宛てに発出し、押印の根拠を規則等に求めているものは規則改正の必要があるので、全庁集約し、今年度末に改正する方向で事務を進めている。また、その他の規則等に基づかない要綱等で任意に押印を求めているものは、各所属で自主的に速やかに見直すこととしている。押印の見直しについては、国でガイドラインを発出するという情報もあるので、その考え方も見ながら全庁的に取組方針をアナウンスして早急に進めていきたい。・現在在宅勤務は、最低月に1回取り組んでもらおうと進めている。月に1回程度なので、集約するとかなり効率的に1日仕事ができるという声も聞いている。一方で、電子化されないと在宅で処理をしていくのは難しいところがあるので、電子化の流れをよく見ながら対応していきたい。
総務部	4		県職員の健康管理に ついて		・病気休職者の人数とメンタル面での休職者の人数を教えてほしい。 ・過去5年間の病気休職者の人数を教えてほしい。 ・病気求職者を出さないための今後の対策について伺う。 ・病気休職者はメンタル面での休職者が17名で多いなと思う。こころの健康事業費の中で、メンタルへルス研修とかこころの健康相談事業に要したとあるが、具体的にはどのようなことを実施したのか。	・令和元年度の定期健康診断の受診率は対象者が3,124名で100%。このうち、精密検査を受けた者が722名、受診率は99.7%。精密検査の結果で治療が必要となった者はそのうち23.6%。 ・令和元年度の病気休職者は18名で、そのうち17名がメンタルでの休職者。 ・病気休職者の5年前からの人数は、平成27年度、28年度が各23名、29年度が26名、30年度が30名と増加傾向だったが、令和元年度は18名と減少している。 ・病気休職者を出さないための対策は、メンタルヘルス対策として、職員自らが行うセルフケア、職場の管理監督者によるラインケア、人事課の保健師等によるケアの強化を基本に制度の充実を図りながら推進している。不調のある職員に対しては、早期から職場と人事課の保健師が連携し各種相談につなぐ等、早期発見、早期対応を行っている。また、今年度からの新たな取組として、90日以上病気休暇を取得した職員を対象としていた試し出勤制度を30日以上とし、早い段階から円滑に復帰できるようサポートしている。引き続き、職員が心身ともに健康で働き続けられるよう取組を推進していく。・こころの健康づくり事業としては、職員はストレス診断システムで年2回必ずチェックし、その結果ストレスが高いと見られる者には保健師から連絡して相談し、必要であれば治療等につなげている。こころとからだのセルフケアセミナーでは、25歳、35歳、45歳、55歳の節目の職員を対象にストレスをコントロールするための研修を行っている。また、メンタルヘルスマネージャー研修では所属長を補佐する統括推進員に対して、メンタルヘルスサポート実践力向上研修では職員の直接の上司になる班総括に対して、メンタルヘルスに関する基礎知識やメンタル不調への対応方法等を習得する研修を行っている。
	5		議会資料のペーパー レス化について		企業委員会では委員会資料がペーパーレス化となりタブレットで閲覧となったが、その経費の節減や作業負担の状況について教えてほしい。 ・ペーパーレス化をするにしても費用もかかるし、ペーパーレス化のための労力は当然かかると思う。資料を使う側からすれ	・財政課では、本会議の開会日等に配っている議案や予算説明書に係る経費を所管している。常任委員会の資料は各部局で作成しており、商工観光労働部については令和2年3月の常任委員会からペーパーレスを試行で始めた。まだ試行期間中のため、明確な経費削減効果は把握できていないが、準備に要する作業など業務負担については軽減が図られていると聞いている。・ペーパーレス化については、かなりの紙の量があるので、今後はそれをどうするか。メリット、デメリットがあり、特に議会資料については県民や議員に分かりやすい方法で見ていただくのが大切だと思っている。タブレット端末の設置やその他経費削減費用対効果等も見極めながら、議会事務局と協議しつつ検討していきたい。

+n = 2		報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	++ <= ***
部局名	No.		項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	- 執行部回答 
	6	1	県職員のテレワーク の推進について		所期の目的だと思うが、今年度、実際どういった効果が現れているのか。 ・この事業は令和4年度までとなっているが、さらに来年度、	・在宅勤務は対象を今年度から全職員に広げたが、くしくも新型コロナウイルスの感染拡大の防止のための在宅勤務という一面も出てきて、最初に想定していた以上に多くの職員が在宅勤務を経験した。効果としては、感染拡大の防止に役立つという面もあるが、実際に行った職員に聞くと、集中して在宅で仕事に取り組めて、かなり効率が上がったという声があがっている。育児をしている職員については、通勤時間がなくなることですぐに子どもの世話ができたり、男性職員についても、勤務終了後すぐに子どもと一緒に触れ合うことができるということで、ワーク・ライフ・バランスの意味でも効果があったという声を聞いている。・今回、多くの職員が在宅勤務を経験し、やり方についてだいぶ理解が進んできた。もともと在宅勤務用の専用端末は20台だったが、今年度当初予算で20台増やし、補正予算で100台を追加し、合計140台に増やすようにしている。実際利用する職員を増やしていくため、現在は月に1回してもらう取組をしているので、職員の意見を聞きながら、さらに利用が進むよう取組を考えていきたい。
	7		市町村職員のテレ ワークの推進につい て		のように市町村に浸透させていくのか。 ・テレワークの推進は、大分県の大きな課題である少子化対策 の最高の武器になろうかと思う。まずは県が仕組みに磨きをか	・具体的に市町村がどの程度実施しているかという数字を持っていないが、市町村職員に聞いてみると、あまり実施できていないという声が多かった。今年はコロナの影響で特別定額給付金の給付事務をはじめ、市町村で新たな業務が発生したこともあり、テレワークが進んでいないものと思われる。一方で、昨今の地方行政を取り巻く情勢を踏まえると、デジタル化に積極的に取り組む必要があるため、県の取組も市町村に随時紹介しながら、市町村とともにテレワークの推進を図っていきたい。
	8		行政企画課と政策企 画課の関係について		から政策企画課の事業かと思った。県の行政機関では、総務部に行政企画課があって、企画振興部に政策企画課がある。行政	・政策県庁を担う人材育成推進事業については、人事課の方で政策県庁を担う人材づくりのための研修事業をこの事業で実施している。 課の名称について、行政企画課については、過去総務課という所属があったが、その総務課に人事課から組織、権限、行革といったものを移管して、今の行政企画課ができ上がっている。政策企画課は企画振興部の主管課で、政策面を推進する安心・活力・発展プラン、そういった政策県庁を全庁的にリードしている。行政企画課は政策県庁を実現するための基盤づくり、行政システムをしっかり整えていくという役割で設置されており、両輪となって県の事業を進めている。
総務部	9		公用車のリースにつ いて		・公用車駐車場の再配置の関係で、以前公用車をリースにしよ うという計画を検討していたが、どうなったのか。	・公用車等駐車場再配置事業は県有財産経営室が行っており、浸水したときに公用車が被災しないよう大手町駐車場の2階以上に配置するということで施設の整備をしている。 公用車の導入、購入等については用度管財課で検討しており、詳細は分からない。
	10		地方選挙執行経費及 び参議院議員選挙執 行経費について		ついて、ともに全県下で一斉に行った選挙だが、どうして予算額、決算額が違うのか。県知事及び県議会議員選挙の場合は無投票の選挙区があったが、予算は無投票が前提で組むわけでは	・公営のポスター、ビラの作成といった費用は33ページの選挙管理執行経費に全部含まれて
	11		今後の財政見通し及 び対策について		・今年度は新型コロナ感染や災害等の影響により、県税収入、 交付税収入等が減額となる可能性がある。今後の見通しや対策 について伺う。	・県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化や個人消費の減等により、 法人二税や地方消費税等の減収が見込まれる。減収分について、法人二税は交付税措置の対象 となる減収補填債を発行する予定であるが、減収補填債の対象に含まれない地方消費税につい ても国に対して対象となるよう要望している。 交付税収入は、今年度は既に決定済みで影響は少ないが、来年度は交付税の原資となる国税 収入が減少する見込みのため、国に対して地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保に加 え、新型コロナウイルス対策の臨時交付金や包括支援交付金等の財源措置の継続を引き続き強 く求めていく。 歳出面については選択と集中の徹底を行いながら、喫緊の課題である新型コロナウイルスの 感染拡大防止や社会経済再活性化の両立に向け、また災害からの復旧、復興に向け、国の財源 措置を最大限活用しながら、取組を加速していきたい。
	12		職員定数について		にも限界がある。新型コロナや災害の関係でも人的削減は避ける必要があると思うが、基本的な考えを伺う。	・職員の定数は、平成24年度以降、行財政改革による計画的削減は行わず、業務量の増加に対してはスクラップ・アンド・ビルドの徹底やICTの導入等による業務効率化を進めながら、選択と集中により対応している。今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止、社会経済の再活性化、頻発する災害等への対応が必要となることから、現段階で人的削減は考えていない。 ・職員定数については削減を考えていないので、今段階で正規と非正規の配置を換えることは考えていない。

部局名	No.	報告書			<b>美</b> 員	等	か	6 O	)質	疑	•	要	Į	等		執行部回答
	INO.	(案)	項目	現	状	• 課	題	等				Í	复疑	・要望等		<b>判打部凹台</b>
	13		県税の徴収及び窓口 対応について		は申請 は14 191	青で不動 1 件で、	産取得 5月末	税が 2 現在の滞	・ 令 と お き う き い た に た に た に た に た に た に に た に に に に に に に に に に に に に	年度は 親思 ま ま の の の よ の の の の の の の の の の の の の	新されたが 型う徹う大員 ない底に事を	ロうやれるので増れてりす	災に丁い、こ害対寧る相と	する取組についな窓口での説明 のか伺う。 談が増えてきて	難な方が増えてく て、また換価の猶  が求められると思	・5月末で滞納件数は3,191件あるが、この中で滞納処分の執行停止中のものが600件ほどある。また税額が小さく、換価の猶予の適用の可能性も小さいと見込まれる自動車税の滞納件数が処分停止も含めて2,100件ほどあり、これらを除いて考えると一概には非常に少ないとは言えないと考える。 ・現場の職員には常日頃から法令の規定にのっとった適正な徴収、すなわち資力があるのに払わない方には適正に滞納処分を行い、一方で滞納処分をすることで生活の維持や事業の継続を困難にするおそれがあるなどの納税者に対しては個別具体の実情を十分把握した上で、納税の緩和措置を適切に講じるよう指導しており、現場の職員は適切に対応している。 ・納税が困難になった方へは徴収猶予の特例を含めた納税の緩和制度を早期に適用できるよう取り組んでいく必要があると考えている。特例猶予の導入などによる申請者の増加に備え、審査マニュアルやQ&Aを作成し、県税事務所に配布するなどして迅速な対応ができるよう体制を整備した。周知についても、個人事業税や不動産取得税などの納税通知書に特例猶予制度のチラシを封入し直接納税者にお知らせするとともに、テレビ、ラジオCM、新聞広告、SNS、ホームページへの掲載等により周知徹底を図っている。窓口の対応についても、常日頃から相談があったときには納税者の話をよく聞き、親切な応接を心がけるとともに、個々の生活状況や事業の状況を十分把握した上で猶予の要件に該当するか適切に判断するよう指導している。引き続き、迅速かつ柔軟に対応できるよう努めていきたい。・窓口では、現段階では混乱は生じていないが、今後窓口に人が殺到するようであれば、新型コロナウイルス感染症の関係でなるべく人と人との接触を避ける意味で、電話でまず受付をして予約制にしたり、書類だけ預かり改めて電話して確認していくような柔軟な対応を取っていきたい。
総務部	14		時間外勤務の縮減について						が・をの・いてした	昨年高に 年間に 時間に 時間で 時間で で で で が で が が の が く が り く が り り り り り り り り り り り り り り	り窓屋 里れた長寒務で はぞ事を	ととた 態のと持ててか き場うな	超も、 ちでのが動縮職 ん検でら	削減はどのよう 減を指導してどの と把握し、その 計し、その とれが に いるの自分の能	ると思うが、実績 ような指導をした 上でどう工夫して 映できるようにし は徹底してお願い	・令和元年度の1か月の1人当たり平均時間外勤務時間数は、知事部局が15.1時間で、平成30年度と比較し1.5時間の増。令和元年度は長期総合計画及び行財政改革プランの見直し、ラグビーワールドカップの開催、新型コロナウイルス感染症への対応などがあったため、例年より増加したと考えている。 ・勤務実態を的確に把握することで、業務の平準化と長時間勤務の縮減につなげることを目的に平成30年8月に勤務時間管理システムを導入した。これにより職員の勤務時間に対する意識が徐々に高まり、より適正な勤務時間の管理に取り組んでいる。一方で、所属長が命令した時間外勤務時間と勤務時間管理システムによるパソコンの稼働時間に乖離があるなど、勤務実態の把握や現状分析が不十分な所属も見受けられる。この乖離を縮減するため、所属長による事前命令、事後確認の徹底、業務量の平準化、業務遂行方法のアドバイスなどを実施するとともに、職員のさらなる意識改革や業務遂行方法の見直しを行っている。人事課においても勤務実態の把握及び分析に務め、所属と連携して、より一層の勤務時間の適正管理と公務能率の向上に取り組み、長時間勤務の縮減及び健康保持を図っていきたい。
	15		地方機関の清掃委託 料について						向を		ましい	。また	、人	件費が上がって		・清掃委託料については用度管財課で一括して入札しているので、市町村振興課では把握していないが、平成30年度の決算額と比較すると市町村振興課で所管している経費については若干上がっているので、落札額も上がっているかと思われる。
	16		障がい者に配慮した 施設整備について						子の6年ります。 たいで	来度条県椅た移庁に例有子が動っている。	/ がご崔を同さ配いきの庁がる	しあか備がっとたるらに雨てがある。	設も合いにな事整な理て雨いだ	備について質問い人も心豊かに い人も配慮を意識 基本的な考え方 にぬれるケース ところに車を止	があった。201 暮らせる大分県づ していると思う を伺う。 があるという質問 めて、雨にぬれな ういったこともぜ	・県有財産経営室では普通財産の維持管理を所管している。具体的には、職員宿舎、県外在住職員の借上宿舎、宿舎に要する経費等で、庁舎に関する維持管理については各庁舎管理者が予算措置をしている。総合庁舎については、県有財産経営室が総括的な事務を持っている。 県有財産経営室では保全事業を行っているが、大規模改修や更新の際には障がい者に配慮した改修を行うことになる。

如巴夕	No.	報告書		委員等からの	質 疑 · 要 望 等	<b>补</b> 仁如 同 饮
部局名	NO.	<i>,</i> — \	項目	現状・課題等	質疑・要望等	- 執行部回答 
	17		海外戦略加速化事業について	・大分フェアについて、取引量が他県と 比べ、どれだけ大分県は成果をも をか非常になる。今、海外やで ターゲットの項目数、取組内容で が、おでと思うが、我々議員がている お問したとき、日田梨を取り扱っている 高雄市の一番大きなデルートを視取り たが、1年間のある一定の時期しかてし 扱わないということで取引は終わっい た。ほかの品目を見ると、青森県のリン	り組んでいるが、具体的な成果はどういったものがあるのか。例えば、新たに商談が成立した、海外プロジェクトへ大分の企業が参画した、そういった例があったら紹介してほしい。・これまでも繰り返しプロモーションを行っていると思うが、取引量で目に見える成果が感じられず、戦略はあるけど、戦術が大分県として弱いのではないかと感じている。他県の取組状況を見て感じていることがあれば教えてほしい。・他県はかなり強い取組をしている。農林水産委員会で青森県に行ったが、リンゴについてもこれならあれだけ取引できるなとすぐ分かった。宮崎県も宮崎出身の海外取引の商社マンを県職員に入れ、海外展開を強めている。ぜひこれから目に見える成果をあげてほしい。(要望)	用した試食商談会を開催し、現地バイヤー等と商談会を開催した。この商談会をきっかけに、かぼすブリは、その後タイからバイヤーが来県して現地視察を行った。サンプルを送る等、商談を継続していたが、コロナ禍で今一旦中断している。また、医療、介護分野で県内企業のタイ進出の計画があり、タイの工業省等を訪問し、協力要請等の後押しを行った。その結果、この企業はタイで現地法人を立ち上げ、営業活動を始めたと報告を受けている。 台湾では、29年度のプロモーションをきっかけにおおいた和牛の取扱いが始まり、昨年度は取扱商社と連携し、現地レストランでフェアを開催し、おおいた和牛の安定的な取引につなげている。
企画振興部	18		めじろん海外特派員 について		数を教えてほしい。あわせて、大分のPR等の情報発信や大分とのかけ橋としての具体的な活動状況も教えてほしい。	・めじろん海外特派員は、昨年度めじろん海外サポーターと名称を改め、これまで14の国、地域の留学生OBや国際交流員など89人を任命している。大分県が毎月発行する情報誌「What's up,OITA」の送付を通じ、本県との関係を常に保つような活動をしており、県が行う海外でのプロモーションなどのときに県産品や観光等のPRに協力してもらっている。めじろん海外サポーターが来県する、来日する話を聞いたときは、県産品の輸入に係る個別商談会をしたり、海外ビジネスセミナーの講師をしてもらうなど県内企業の海外展開につなげる取組に協力してもらっている。
	19	2	ふるさと大分U I J ターン推進事業につ いて		象とした移住モニターツアーの概要と、参加者の反応や成果について伺う。	・移住モニターツアーは、首都圏の非正規雇用の若者を主な対象として、実際大分県内に来て企業を巡ったり、商店街等を見たりしてもらうなど、県内での仕事や暮らしを体験してもらうものである。昨年度は3回ツアーを開催し、53人が参加した。参加者のアンケートを紹介すると、「移住を真剣に検討し、この1、2年ぐらいで住みたい場所をしっかり決めて、一度お試しで住んでみたい」「思い切って生活を変えてみようと強く思うきっかけとなった」といった声をいただいている。本年6月にツアー参加者の追跡調査を行ったところ、既に移住した方が1人、移住に向けて具体的に検討中の方が1人、近いうちに転職や田舎暮らしなどライフスタイルを変更したいと考えている人が12人で、移住の動機付けに一定の効果が見られたと考えている。 今年度は新型コロナの関係もあり来県が難しい状況にあるので、オンラインツアーに切り替え、10月3日に第1回目を開催したところ、71人が参加した。オンラインツアーを今年はあと5回ほど行う予定。多くの方に参加していただくとともに、参加していただいた方を一人でも多く大分県への移住につなげていきたいと考えている。・ターゲットへのアプローチについては、事業の委託先が非正規雇用の方に派遣などを行う業者で、委託先からこの事業の周知をしてもらっている。

如日夕	N.	報告書				委	員	等	か	ò	の 賃	<b>新</b>	<u>.</u>	要	望	等			Ī	±4.47 tn G-1/45
部局名	No.	(案)	項	目	瑪	1	; ;	:課	題	等					質夠	疑・要	要望等			執行部回答
	20				る。車 構朽ち	やかて年始込方だいらった	て家も特たい 合体	目に付な空家全生が	っくい行的績大て。。政にもきい景さ代回あく	る観ら執収るなとのに行がよって95で	結 で 2 の 割 い	談の内 、市町 とっと	訳、特 村の取 特定空	は は は は な 組 等 に 家 を 『	主空家 こつい 方ぐと	て教え` いう観』	を未然に てほしい 点の事業	0	)啓発、相 ルだ方がい	・平成27年に施行された空家対策特別措置法では、空き家対策の主体は市町村で、県は市町村に対しての技術的助言や連絡調整等の援助を行うことが規定されている。事業概要としては、県内3か所にワンストップの相談窓口を設置しているNPO法人に対し、活動経費の補助を行っている。 NPO法人の具体的な活動内容は、来所やメール、電話での相談対応や県外に出向き説明会や無料相談会を実施している。相談の内訳は、空き家の管理や活用方法、売却や購入、遺品の整理や相続に関する相談など。県が行っている啓発は、空き家相談窓口のチラシを作成して市町村や法務局、弁護士会等の関係機関へ配布し、住民に窓口の周知を行っている。市町村の取組は、無料の空き家相談会の実施や空き家の除却、活用にかかる費用の補助を行っており、市報やホームページ、固定資産税の納税通知書等を活用して相談窓口の利用や空き家バンクの登録促進を行っている。・法律上は市町村が主体で、県は技術的な援助という立場。市町村の取組として無料の空き家相談会などを実施しているが、半分ほどの市町村でしか行われていないので、市町村の意識を高めるため、県も市町村の担当者を集めて研修会等を定期的に行っている。
企画振興部	21		空港ア	<sup>*</sup> クセス調査事 oいて							声わ・聞が住う要・状	、せ以こっ民。が1况船て前えての騒あ1と員、のたい方音る月船	の今ホ。る々対がに員の確年一現とは策ど運の制器	Rでで、というでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	込組運でといてこ者あみ状航1だ出地考がっを況し0がし域え決て	どもてデ、て住てま受いるにいるべれ響へると入	うたとルかがのかいきほら出ア。うたとれかがのかいった。ころれてプローと	池地区でもでもでいまかでは 地ののではから るチンに力を だがあるの だがあるの	い何 結構さいかん コからだったい コード・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	・昨年度は、平成30年度の調査で実現が可能と考えられた高速船とホーバークラフトの2案について深掘り調査を行い、その結果、整備の時間と費用が抑えられ、運航速度も速く、時間短縮効果が大きいホーバークラフトの方がより利便性が高まることが分かった。運航スキームは、船舶の調達や発着地の整備は県が行い、運航は民間事業者が行う上下分離方式であれば、運航事業者の収支バランスが保てるとともに、民間のノウハウや創意上でいる表した。の提供も期待できるという結論が得られ、本年3月にホーバーの導入について公表した。発生音については、昨年度、イギリスで運航されているホーバークラフトの現地調査を行い、大型で低回転化されたプロペラを採用することで旧大分ホーバーフェリーの船形より客室内で約10デシベルほどの低減が実現されている。さらに発着地の施設面での対策についても検討を行い、遮音壁を設置することにより一層の低減効果が得られることが分かった。本年8月に行った空港側での住民説明会では、地域住民から発生音に対する心配の声も一部あったが、県としても周辺地域における発生音の対策は非常に重要だと認識している。今後、癒音壁の設置など住民の方々とも丁寧に相談しながら、周辺環境に配慮した運航の在り方を検討していく。船員については運航事業者において必要数を確保することが前提となるが、ホーバークラフトは特殊な船形であることも踏まえ、県としても県立の海洋科学高校や海上自衛隊、大分運輸を対とがの販力依頼では、アリから運航事業者を行っており、今後11月に運航事業者と大分市側の発着地を決定する予定。運航事業者が決まったら、速やかに船舶の調達の準備や発着地整備に向けた測量設計に着手し、早ければ令和5年度の運航開始を目指して取組を進めていく。・騒音の関係では、大分市側の発着地は西大分か西新地の2か所で検討しているが、大分市側は丁寧な説明が必要だと考えている。これまで想定される範囲の20の自治会長に直接足を運び説明や意見交換等を既にしており、若干心配する声もあるが、東やいに船舶の調達の準備や発見の関係では、大分市側の発着地は西大分か西新地の20の自治会長に直接足を運び説明や意見交換等を既にしており、若干心配する声もあるが、現待と発展への前向きな意見をいただいている。今後、発着地が決まったら、引き続き対策も含め、住民の方々と一緒になって検討している。今後、発着地が決まったら、引き続き対策も含め、住民の方々と一緒になって検討している。今後、発達内容等を審査し、11月までに事業者の確保の見込みについては、コロナの状況や船員の確保が難しいという状況もあるが、運航事業者の確保の見込みについては、コロナの状況や船員の確保が難しいという状況もあるが、運航事業者の確保の見込みについては、コロナの状況を船員の確保が難しいという状況もあるが、運航事業者の候補として手をあげている事業者はある。今後、提案内容等を審査し、11月までに事業者を決定していきたい。
	22			デーワール ド 『開催事業につ														4億4千万 訳を教えて	こほしい。	・縮減に係る内訳は大きく二つあり、一つはラグビーワールドカップ2019開催経費として推進委員会への負担金の減少が1億9,200万円、二つ目として会場整備費の減少が2億6,300万円。 一つ目の推進委員会への負担金の減の主なものとして、最も大きいものが交通輸送費の減で1億6,400万円。本県では昨年、ラグビーワールドカップの決勝トーナメントが10月19日と20日の2日間開催される予定となっていたので、大会の規則として順延日を2日間用意する必要があり、予定されている試合日の翌日、翌々日の2日間分についてもシャトルバスなどの交通輸送費を見込んでいたが、実際は予定どおり開催されたため不用額が発生した。 二つ目の会場整備費の主な減少は、当時ドームの北側に設置した大型映像装置の設置や撤去に係る経費、また当時ドームのピッチレベルの人工芝に係る経費の委託料の入札減による減少額が1億7,300万円である。

部局名	No.	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
<b>副同</b> 石	INO.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	<b>教行</b> 部凹台
	23	2	ふるさと大分U I J ターン推進事業につ いて	・過去4年間の実績を見ると、県の施策 を利用して県外から移住した人数が平成 28年度が768人、29年度が1,0 84人、30年度が1,128人、令和 元年度が1,071人と、28年度から ずっと増え続けていたものが減少に転じ ている。		・平成30年度は過去最高の1,128人の移住者だったが、昨年度はその前の年を57人下回る1,071人となった。今年の1月までは前年度の実績を上回っていたところ、通常3月は進学や就職のタイミングで移住者が増える時期だが、その2月、3月は前年度を下回った。定かなことは分からないが、その時期ちょうど新型コロナウイルス感染症が蔓延し出し、移動そのものを控えようという動きがあったためではないかと考えている。今年度の移住者数については、8月末現在で既に554人と、過去最高だった一昨年度のペースを158人上回っており、今年は順調に移住者が伸びている。
	24		移住者居住支援事業 について		しい。 ・それぞれ市町村でも新築、改修、家賃に対する補助の上限等が決められているが、平均的な支援単価を教えてほしい。 ・子育て世帯の利用状況はどうなっているのか。	・新築、購入は74世帯で、県と市町村の補助金を足して約6,200万円を支給してる。県が標準的な支援額を定めているが、1世帯当たり100万円。改修は53世帯で、約3,200万円を支給。標準的な支援額は新築と同じ100万円。家賃補助は18世帯で、約300万円を支給。標準的な支援額は20万円。 ・子育て世帯の利用状況は、補助を利用された方の約3割が子育て世帯。・この事業は市町村を通じた間接補助で、県では個人のデータは持ち合わせていないので、市町村に確認しないと小規模集落の割合は分からない。
	25		海外交流ネットワー クづくり事業につい て		補助について、平成30年度は日本語研修補助に69万9千円が支出されているが、昨年度の具体的な内容について教えてほしい。また子弟とあるが、対象や年齢などが分かれば教えてほしい。・ブラジル以外で子弟留学の補助実績はあるのか。・海外の県人会の数、またブラジルのような移民県人会の数、会員数の現状を教えてほしい。・ブラジル子弟に対する研修後のフォローや留学生の選定基準を教えてほしい。	・ブラジル県人会子弟の留学は、平成24年度のブラジル県人会60周年記念事業の際の意見交換で、大分県とのつながりを次世代につなげていくために大分県へ留学生を派遣したいという強い要望があり実施している。この子弟留学はブラジル県人会のみで実施している。昨年度は日系4世の2人で、年齢は20代、それぞれ大分大学工学部で建築と工学を1年学んだ。・海外の県人会の数は18か国の国、地域に25団体、会員数は1,200人。移民の県人会はブラジルのほか、南米に四つ(パラグアイ、ペルー、アルゼンチン、ボリビア)あり、会員数は500人。・ブラジル子弟留学生の選定は、本人の日本語能力やキャリアプランを考慮し、県人会から推薦をいただいている。
企画振興部	26		ネットワーク・コ ミュニティ推進事業 について	の成果指標に対する評価はBとなっている。ネットワーク・コミュニティの構築は、まち・ひと・しごと創生の中で核になる事業だと認識する中で総合評価はAだが、事務事業評価を見るとB、Cがあり、その評価の数字を見ると90%台で	・評価がBになったことについての見解を伺う。 ・決してBになったから厳しいぞという話ではなく、総合評価がAという中で、しかもそれぞれの指標に対し90%台であり、過疎の現状や小規模集落の現状をよく知るなど本当に頑張っているなと思っている。成果指標は少し見直してはどうかという思いもある。例えば、ネットワーク・コミュニティの問題では、政策として集落数を増やしていくことは大切だが、とにかく住みたいと願っている人たちを支えるんだというところを指標にする意味では、小規模集落で暮らすことの満足度を指標にすることも可能ではないか。(要望)・小規模集落対策について、5年先を見据えたことは本当にい	
	27		バス路線の支援につ いて	の成果指標に対する評価はBとなっている。ネットワーク・コミュニティの構築は、まち・ひと・しごと創生の中で核になる事業だと認識する中で総合評価はAだが、事務事業評価を見るとB、Cがあり、その評価の数字を見ると90%台で	・成果指標の乗合バス輸送人員は二つとも同じだが、文面を見るとコミュニティバスがあるかないかというところもあり、より地域に密着しているバス路線と幹線バスの利用者数の見積りを精査するなどして指標を作ると、もっと分かりやすくなるのかなと思う。(要望)・地域公共交通は、二つの事業やバス乗務員確保対策支援事業も評価がCとなっており、環境の厳しさが評価に出ているが、一方で住民側の公共交通を守る運動を何か仕掛けるような仕組みが必要ではないか。例えば、地域公共交通の見直しがされているので、そういう視点から生活環境部と一緒になって取り	手段で、その維持確保を図ることは必要不可欠と認識している。このため、幹線的なバス路線の維持を図るための地方バス路線維持対策費とコミュニティバス等の維持を図るための生活交通路線支援事業により、運行赤字に対する補助を行い、その維持確保に努めている。一方、自動車の普及や地域の人口減少により、路線バスやコミュニティバスの利用者は長期にわたり減少傾向にあり、各バス事業者や市町村では各種の利用促進策を講じているものの、利用者の減少に歯止めがかかるには至っておらず、バス事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。ともに国で公表している乗合バスの輸送人員を基に目標値を設定しているが、令和元年度は輸送人員数が減少してしまい、実績値が目標値に届かずに評価はBとなった。二つの事業は、県民の重要な移動手段を確保するため必要不可欠な事業で、今後も引き続き事業を実施していきたいと考えている。

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即问句	INU.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	刊 1 即凹合
	28		里の駅の現状と支援 について		基準と里の駅の売上げを教えてほしい。 ・里の駅の魅力向上に向けた情報発信とあるが、具体的にはどのような情報発信をしたのか。また、今後里の駅についてどのような支援をしていくのか。	・現在、里の駅の登録数は19駅。 ・指定基準は、駐車場やトイレの基本的な施設を備えていることと地域の情報を提供できる機能を有していること、里の駅ネットワーク協議会に入会することなどである。売上げは、1駅当たり平均的な額は4,500万円ほど。多いところは2億円を超すような売上げの駅もある。 ・支援については、農林水産祭でのブースの出店、スタンプラリーへの支援、県の広報番組やホームページでの宣伝等を行っている。今後は、コロナ禍で国内観光や県内観光の重要性が見直されている中、地域のコンビニの機能を果たしている西谷温泉公園や、牛乳パンなどが売れている小の岩の庄のような取組を他の里の駅にも広げていき、各里の駅やネットワーク協議会と協議、連携しながら、新たな取組を模索していきたいと考えている。・売上げは公表していないが、宿泊施設を併設しているような施設が伸びている・ネットワークに対する支援は、スタンプラリーを里の駅ネットワーク協議会で行っているが、それに対する支援を行っている。
企画振興部	29		ラグビーワールド カップのレガシー継 承について			
	30		別府港への道入につ		・空港アクセスの関係で、ホーバークラフトの発着地を別府に つくることができないか。	・空港への海上アクセスは非常に大事だと考えている。ただ、道路が改良されている関係で、 エアライナーと別府間が大体40分、仮にホーバークラフトを走らせたときの時間短縮効果は 大きくなく、需要がしっかり取れるかという課題がある。まずは大分市に発着所をつくり、定 期運航を行う。必要に応じ、例えばチャーター便などで別府へのアクセス等も含め、様々な活 用、展開の仕方が考えられるので、いただいた御意見は今後の参考にさせていただく。
	31		東九州新幹線推進事業について		るが、そのときの学生の反応や、メリットとデメリットについての説明がどのようにされ、それに対する反応がどうだったのか伺う。 ・機運醸成、早期実現とよく言われるが、いろんな意見がある。費用対効果の問題などいろんな課題がある。いろんな県民の意見の反映が必要で、シンポジウムを開くなら、そういう意見を持っている方々もシンポジストとして参加しないといけない。いけいけどんどんの方々の発言が多く、反対する方々の意見も入れ、平等にシンポジウムは開いてほしい。どうも偏った意見の一方通行になりがち。ぜひ今後検討していただきたいが、いかがか。	・どのようなデメリットがあるかを詳しく具体的に議論することは大事だと考えているが、そのためにはまず整備計画路線に格上げしないと、ルートも決まっておらず、実際にどのような並行在来線の経営分離がされるかも決まっていない。具体的な議論をするためにも、まずは整備計画路線への格上げを全力でやっていく必要がある。

部局名	No.	報告書		委	員 等	∮ か	らの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即向右	INU.	(案)	項目	現状	•	課題	等	質疑・要望等	*X1」
	32		鉄道駅のバリアフ リー化について					えなければならない。確かにエレベーターの設置やハード面は 必要だが、SSSに頼るのではなく人的な配置が必要で、電話 すれば、予約すればいいんだじゃなく、人の配置は絶対に大事	昨年度は大在駅の工事と高城駅、別府大学駅、佐伯駅の3駅の設計を行ったが、大在駅の工事については新設する跨線橋の製作に必要な資材の納入がオリンピック需要の影響で想定よりも遅れたため、工事を本年度に繰り越している。4つの駅の工事については、本年度、着実に工事を進め、年度末までに全て完了する予定となっている。・駅のバリアフリー化とSSSの関係については、JR九州も平成28年に完全に民営化されたが、公共交通を担う存在として利用者、住民に寄り添い、住民の声に耳を傾け、丁寧に対応する必要があると考えている。一方、鉄道を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっていることも事実なので、今後、持続可能な鉄道ネットワークの在り方も含め、住民に対し誤解がない
企画振興部	33		時間外勤務の縮減について						
	34		鉄道駅のバリアフ リー化について					行っているか伺う。 大分県で障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県 づくり条例を制定し、合理的配慮の提供についても相談窓口を 設けるなどして取り組んでいるが、駅についてはJRと協議を しながらになると思う。県の指導方針としてどのようなスタン スなのか伺う。 ・県としても差別解消のための条例を制定しているので、何ら かの方針を持つのも大事じゃないかと思う。JRの満足度で なり顧客からの様々な相談活動の部分も把握して、その中で何 らかの指導ができないものかと思う。JRに対する指導権限が 県にあるわけではないので、どこまでできるかは非常に分かり	・鉄道駅のバリアフリーの満足度については、県において特段の調査は行っていない。 JR九州においては、年1回大分市と大分市視覚障害者協会と一緒になって大分市内の主要な駅の実地点検を行い、安全性の向上を図っている。また、利用者の相談センターを設け、いただいた意見、要望を踏まえ、JR九州において満足度の向上に努めていると聞いている。 JR九州のバリアフリー化については、1日の利用者数が3千人以上の鉄道駅を対象とするという国の基本方針に基づき、着実に整備を進めており、県としても引き続き必要な支援を行いながら、誰もが安心して利用できる環境整備を図っていきたいと考えている。・満足度調査の関係は、原則としてはサービスを提供する主体が行うべきものと考えるが、引き続きJR九州に対しては、利用者、障がい者の方も含めてしっかり声を聞くよう強く要請していきたい。加えて、現在、1日3千人以上利用の鉄道駅について優先的にバリアフリー化を進めているが、今年度中に全て工事が完了することになる。その次どうするのかという議論があり、2千人以上にするという議論も国においてなされている。県としては、国に対して、しっかりと基準を作るとともに、支援策の拡充等も含め、バリアフリー化を推進するよう働きかけを強めていきたい。

如日夕	No	報告書		委員	等	から	ら の	質	疑	•	要:	望	等			<b>执</b> 仁如同饮
部局名	No.		項目	現 状・	課	題	等					質疑	と・要望	望等		- 執行部回答 
福祉保健部	35	3	保健所の体制について					るる・年やた・を・出を体在るがが家健必・3か過に体か保説2で含制りが軽、か所要となって、そうによりが軽、か所要となって、そうには、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	月、去大制、建明0ハめの方、児大ら等とろの に分は 所し1るた大やそし変もの考いの 保保 保原ど のて0が感幅相のて大そ関える機 係 でき	健 健でう 日ほ年、染な互後き事う係るな所 所も違 常し6そ症強の提たない機が他耶 の早く ぎいりの対イで言の打き関との	職 の再っ 業ハ月の対化役言の指う関ど員 再編て 務。に中策、割をで摘危、うの 編、い は 新でに人分受はで惧専か長 、紛る 幅 型国関材担けなあの門。	長 「流る「福」型国関オ担ナなあの門時「統合か「広」イ立わの、たいる声機「通間」合さ、「く」ン感る育関改か。が関「常	引 うく / べらう見ない ぶり 常労 のれ1 い フ染危成係善と様あの 業働 動た保 ろ ル症機をのがい々が体 務の きが健 ん 工研管進明さうなつ制 に	実 が、所 な ン究理め確れ指感での態 全再管 業 ザ所をる化な摘染い充は 国編内 務 対や専とがかを症る実ど 的、の が 策保門と必った。」	た人 あ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ	・保健所職員1人当たりの時間外勤務は15.4時間で、前年同期に比べ5.5時間の増となっている。 ・再編前後の保健所の体制は、本県の地域医療計画における二次医療圏の見直し等を踏まえ、平成20年4月に五つの県民保健福祉センターと四つの保健所、支所を含めると全体で13あったものを現在の6保健所3保健福祉をンターと四つの保健所、支所を含めると全体で13あったものを現在の6保健所3保健福に再議した。新たな保健所のアクセスに時間を要する国東、由布、豊後高田地域は、住民の利便性を確保するため、再編した呼成20年度から支所として保健部を設置している。保健所の組織体制は、現行、基本的には健康安全企画課、衛生課、地域保健課の3課体制だが、東部保健所と豊肥保健所は検査課を備えており、4課制である。課の名外変更等をしているが、再編前の組織体制とほぼ同様である。職員数は再編前は、全体職員数は274人で、再編館的の組織体制とほぼ同様である。職員数は再編前では、全体職員数は274人で、再編館が17年10月1日現在の人口で比較すると、再編前に、全体職員数は274人で、再編後は管理部門の統合等により25人である。保健所は、宇宙の管内人口は、平成17年10月1日現在の人口で比較すると、再編前は管内所属当たりの管内人口は、平成17年10月1日現在の人口で比較すると、再編前は管内所属当たり5万748別人口は、平成17年10月1日現在の人口で比較すると、再編前は管内所属当たり5万748別人口は、東部後は第75のとは、10年の表業務のほか、歯科保健や食育などの健康増進、精神保健や結核などの感染症対策、また、食用を発展している。一方、乳幼児健診や栄養指導など、住民に身近で利用頻度の高機等生業務などを行っている。なおり、保健所は、市町村が行う保健が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が大型が
	36		発達障がいの診断に ついて					<ul> <li>早期</li> </ul>	朝発見、	、早期		が大変	で重要と		ような状況か。 が、診断や療育の	・県内には発達障がいの診断や言語療法などを行う専門医療機関が8か所あり、以前は長くて半年待ちの状態だった。現在の待ち期間は、なしが1か所、2週間が1か所、1か月から2か月が2か所、2か月から4か月が3か所、少し長いところで6か月程度が1か所である。以前は、1か月から長くて半年ほどでしたが、全体的に短くなっている。・発達障がいのある子どもの支援は、身近な地域で障がいを早期に発見し、一人一人の状態に応じた適切な支援を行うことが必要なため、これまで市町村が行う5歳児健診への専門医の派遣やかかりつけ医などの対応力向上研修を行い、地域で障がいを早期に発見する仕組みを整えるとともに、障がい児への療育や、その家族への相談支援を行う児童発達支援センターを県内6圏域に16か所整備するなど、身近な地域で支援ができる体制づくりを進めてきた。また、専門医療機関での円滑な受診を図るため、大分県発達障がい者支援センターECOAしてコーディネーターを配置し、各医療機関の受診予約状況の把握及び市町村担当課などへの情報提供を行い、令和元年度は延べ337回の電話、メールでの相談、支援調整などに対応してきた結果、現在では待ち期間なく受診ができる専門医療機関も出てくるなど、全体的に待ち期間は短縮されている。これまでの取組に加え、各地域内での関係機関の連携を一層強化するなど、引き続き適切な支援が行える体制づくりを進める。

如日夕	Na	報告書		 委 員 等 か ら の	 質 疑 ・ 要 望 等	±4.4二 並□ □ /☆
部局名	No.	/	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	- 執行部回答 
	37		介護サービス基盤整 備について		が実績値に入っていない理由について、採算性が合わないということだったが、その辺を説明してほしい。 ・採算性が合わないということで、市町村と意思疎通を図りながら進めていくとのことだが、採算性が一番のポイントなのかという中で、どのようにこれから確保していくか。 ・今年、介護保険を含め、いろんな事業計画が見直されるし、 県でも、介護保険の支援計画を含め、いろんな形で見直される	・成果指標の評価がBとなった理由について、この事業は地域包括ケアシステムを推進するため、定員29人以下の小規模な介護施設の整備など地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を行うものであり、この成果指標は、各市町村において3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、各市町村が各年度ごとに目標としているサービスの利用人数を積み上げた数を基に設定している。 令和元年度の実績は、来年3月頃に確定する見込みとなっており、今回の評価は、平成30年度の評価の達成率100%未満から90%以上を採用してB評価としている。 一方、事業成果、今後の方針の欄でも示しているとおり、成果指標は、おおむね達成しているが、活動指標としている施設の整備や改修実績は、あまり振るっていないというされば、市町村が計画に基づき事業所を公募によって指定する場合、事業の採算性が合わないというも出り、公募に手が挙がらないことが主に原因である。今後、その要因について市町村とも北域におり、公募に手が挙がらないことが主に原因である。今後、その要因について市町村とも北域におり、公募に手が挙がらないことが主に原因である。今後、その要因について市町村とも北域におり、の見に、24時間365日の介護、看護などを必要なタイミングで柔軟に提供するようなサービスであり、例えば、定期的な巡回や随時通報への対応など利用者の心身の状況に応じ、24時間365日の介護、看護などを必要なタイミングで柔軟に提供するようなサービスとか、非常に人員も必要なサービスであり、報酬に対して採算性が合わず、なかなか手があがりにくい。そういった中でも、採算を取って非常にうまく事業を運営している例もあり、そういった研究を今年度から設けた。必要なサービスがきちんと必要な地域で提供される体制について市町村の支援していく。必要なサービスがきちんと必要な地域で提供される体制について市町村の支援していく。必要なサービスがきちんと必要な地域で提供される体制について市町村の支援していく。
福祉保健部	38		若年性認知症の相談 体制について		100件を超えたこともあり、ずっと指摘しているが、1人の方が行っているということだが、配置状況と勤務状況といった体制について伺いたい。また、これについてどう考えているか。・今年度実施している若年性認知症の実態調査の結果を見ながら、これから県下でどういう体制を取っていくか、マンパワーはどう活用していくかについて、改めて検討してほしい。(要望)	勤務状況は、コーディネーターは月18日5時間を基本に電話やメールによる相談のほか、必要に応じ、相談者の御自宅に訪問するなど丁寧な対応をしている。 待遇面は、各種社会保険に加入し、通勤手当や旅費の支給を受けているが、給与面は九州各県に及ばないところもあり、今年度から給与を九州各県の平均額と同程度になるよう改善を図った。 コーディネーターへの相談件数は500件前後まで増加しているが、今のところ対応できている。今後はコーディネーターから地域の支援者に引き継ぐ事例を増やしていくことにより、
	39		地域医療介護総合確 保施設設備整備事業 について		いる理由を伺いたい。	・地域医療介護総合確保施設設備整備事業は、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目のない医療提供体制を整備するため、急性期病床から今後不足すると見込まれている回復期病床への転換等を行う病院に対し、整備費の一部を補助するものである。当初は3病院で計77床の転換予定だったが、病院の事業計画変更により、年度途中で計画の取下げや縮小等があり、結果として2病院で計50床の転換となった。今後は、年度途中での大きな計画変更などが生じないよう、事業遂行の意思等を十分確認しながらやっていく。・新型コロナウイルスの対応について今後どうするかを地域医療構想の中に組み込むべきではないかという御意見があることも聞いているが、今のところ、具体的にどう組み込むか、どう反映するかはまだ出てきていない。状況を見ながら、構想全体をどう進めていくか検討する。
	40		介護労働環境改善事業について		算が5,561万6千円、決算が3,864万5千円と、不用額調書を見ると同事業費による補助費等が見込みを下回ったものとあるが、長期総合計画の事務事業評価によると、介護ロボットの導入台数では、同補助を受けたロボットの導入台数は伸びていると記載がある。予算額と決算額の差異がある理由を教えてほしい。同事業による介護ロボット導入事業者の作業負担の軽減効果、また、実際作業を行う介護従事者の満足度についてどのように捉えているか。・介護ロボットを導入し、本当に楽になったとか、作業効率が	

部局名	No.	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即问句	INU.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	秋1J 即凹音
	41			・子どもの貧困率は15%以下に下がってきているが、ひとり親家庭の貧困率はまだ50%近くである。	うやって出したのか。300万円未満のひとり親家庭が何世帯あるか。 ・母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率が85.7%と出ているが、修学した人の何人がこの制度を利用したのか。 ・ひとり親家庭等自立促進対策事業の評価がCになっているが、主な事業が三つあがっているが、就業支援サービスを受けたひとり親家庭の人数を教えてほしい。あわせて貸付けを受けた方、自立支援給付金の支給を受けた方の人数を教えてほしい。 ・まだ制度を知らない方が多いと思うので、ぜひ周知をお願いしたい。(要望)	
	42		親なきあと支援体制 構築事業について		・親なきあと支援体制構築事業での中の市町村での地域生活支援拠点はどのようなものか。 ・市町村での地域生活支援拠点等整備が目標値4、実績値3で Dになっている理由を教えてほしい。	<ul> <li>・市町村の地域生活支援拠点は、障がい者の重度化とか高齢化、親の高齢化などによる親なき後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築するため、相談や緊急時の受入れなどの機能を地域の実情に応じて整備していくものである。具体的には、障がいのある方が自宅で暮らしているとき、家族の突然の入院などにより緊急に支援が必要となった場合に相談を受け、一時的な受入先を確保したり、自宅を出てグループホームで生活する前の段階で、宿泊体験の機会の場を提供することなどである。</li> <li>・成果指標の評価がDになった理由は、令和元年度末までの整備を目標としていた4市のうち、1市で相談支援専門員の確保ができず、整備に至らなかったことから達成率が75%になったことによるものである。この整備ができなかった1市を含め、今年度中に全市町村が拠点を整備する予定である。必要に応じてアドバイザーを派遣し、整備が円滑に進むよう支援する。</li> </ul>
福祉保健部	43		手雑科学士学におけ	にコロナ禍が拍車をかけたのではないか と思うが、先般、小さな医院のかかりつ け医と話す機会があった。看護師が不足	の比率、就職者の県内外の比率、ここ数年の入試の際の競争倍率について教えてほしい。 ・男性の受験や入学状況は最近どうなっているか。仮に男性の 入学者が増えることになれば、トイレやロッカールーム等が対	・令和元年度の看護学部入学者数は80人で、うち県内出身者が55人、割合にして69%、 県外出身者は25人で割合にして31%である。受験者は302人で、合格者が93人、実質的な倍率は3.2倍になっている。 競争倍率は、平成28年度が3.5倍、平成29年度が4.5倍、平成30年度が2.9 倍、平成31年度が3.2倍である。 令和元年度の看護学部の就職者数は68人で、うち半数の34人が県内就職、残りの半数が 県外に就職している。なお、就職した68人のうち、41人は県内出身者で、うち32人、割合にして78%が県内に就職している。 ・令和元年度の看護学部の男性受験者は21人、割合にして6.9%、このうち合格者が7人、入学者は5人である。トイレやロッカールーム等は、図面等で確認しても、男性用、女性 用トイレは対になるような形で設置されている。また、更衣室、談話室も男性用、女性用と既 に設備があるので、男性の入学者が今後増加しても十分対応できると考えている。
	44		発達障がい児等心の ネットワーク推進事 業について	で早く発見し、その後の支援につなげていくためのネットワークが必要であり、最近、特別支援学級の入学者が非常見のえていると言われているのは早期発見の仕組みができたことが裏にあると思う。 発達障がい児等の配慮が必要な児童生徒教育委員会も非常に増えているとけ普	は非常に大事になってくると思うが、大学専門医の派遣回数の43回について、どこの市町村に派遣したのか。 ・それから、子どもの心の専門研修があるが、この研修受講者、特に対象は医師、看護師、保健師、保育士といった方々だろうと思うが、何人ぐらい受講したのか。受講によって得られたスキルが研修成果としてその後どう生かされているか。 ・大学専門医の派遣が昨年も同じような数だが、例えば、宇佐は入っていなかったが、入っていないところはそういった専門医の方がいたり、体制が十分に取れているということか。	

部局名	No.	報告書			 委 員 等 か ら の	) 質 疑 • 要 望 等	執行部回答
1 部向名	INO.	, \			現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	—————————————————————————————————————
	45			おいた出会い応援 業について	員数並びに成婚数とも実績が着実に伸び	<ul><li></li></ul>	中、これ ・おおいた出会い応援事業の成婚数や会員数は目標を上回るペースで順調に推移しており、特 当課長か に今年はコロナで、若干センターに来る方が減る状況があった。 6、7月ぐらいまでは例年より少なかったが、感染防止に努めながら受け入れる環境を整えてきた。 8月からはセンターだけでなく個人のスマートフォンでもお見合い相手が検索できるシステムの改修や、お見合い相手と成功したときにすぐに連絡先を交換するのではなく、チャット機能をシステムの中に設け、連絡先交換までの間に2人だけでやり取りできる仕組みを作るなど、細かい工夫をして利便性の向上に努めている。 その影響もあり、8月以降のお見合い申請件数も数倍に増えており、お見合い自体も8月は昨年と比べると2倍、9月においても1.7倍と大きく増えており、スマホ検索等が非常に受け入れられていると考えている。会員数も新規の登録が8月、9月は2倍以上、昨年同月比で増えている。 今後も会員にアンケートを取りながら、それぞれニーズを聞き、必要な創意工夫をして、少しずつ利便性を高めていき、引き続きマッチングが円滑に進むように努める。・ 成婚したカップルには、成婚と同時に退会手続を取ることになる。退会手続でセンターに来たときに、記念の商品券をお渡しし、インタビューさせていただき、成婚の様子をホームページやSNS等で配信して、多くの人にセンターの魅力を感じていただけるよう取り組んでいる。
	46		· 扶」	助費について		きほど保護・監査指導室長が説明したのはなぜか。	るが、さ ・予算上は福祉保健企画課の所属であるが、事務は保護・監査指導室が実施しているためである。 たりの月 ・また、生活保護費の1世帯当たりの金額は、一月当たり1世帯で18万円ほどである。少し 多いように見えるが、医療費を含んだ額なので、現金支給はもっと少ない。
						BRAN ON MO	多いように元んなが、
福祉保健部	47		福;	祉の制度について	・竹中平蔵氏がベーシックインカム、要するに生活保護と年金と医療を単純にベーシックインカムで制度を作ろうという提言をしている。	が分かる人はいないのじゃないかと思う。社会というがいたずらに複雑にしてしまった面がある。ベーシックムという制度に魅力を感じる部分があり、そのあたりなとしてはどのように考えているか。 ・福祉とか医療とかは市町村だけで対応できないものがある。県だけでも対応できないものが山ほどある。国	福祉全体 ・福祉の制度が多岐にわたっていろいろなものがあるのは、複合的な課題を抱えた生活をしている方はそれぞれの事情があり、いろんな事情をたくさん抱えている方々が増えているためでカインカーを大分県を大分県を大分県を大分県であるにどうサービスを行っていくかといった制度の構築をしていると認識している。そんな中、その制度をしっかりと困っている方々に制度をしっかり届ける、必要な方々に伝えるためには、やはりしっかりとした知識を持ち、専門性を持つことがは、福祉保健部では特に求められているのではないかと考えている。基本的にワンストップでのサービスは、住民に一番身近な市町村が果たすべき役割ではないかと思っている。県は、各課の中でそれぞれの専門性を高めていくことが大切であると考えている。それぞれ自分のことしか分からないと、なかなか全体の福祉、保健、医療のサービスは見えないため、私どもが今取り組んでいるのは、担当課長が関係する会議に参加をしたり、市町村の会議に参加して情報共有に努めている。
	48			動喫煙対策におけ 罰則について		ある。民間においては、かたくなに守るところも臨機 応しているところもある。健康増進法の民間に対する うなっているか。それと、行政として罰則を厳格に適 があるか。 ・法律は、罰則を民間人には設け、役所にはあまり罰則	<ul> <li>(消法でも) 建物内禁煙の施設となっているにもかかわらず、灰皿を置いてたばこを吸える状況になっている変に対する場合、まずは一旦保健所から灰皿を撤去するよう指導を行う。その指導にもかかわらず、灰面削はどの手続を経て、最高50万円の罰金となる。罰則の適用に関しては、段階を踏み、それまでにしっかり施設を管理する管理権限者に丁寧な指導をした上で、それでもどうしても協力いただけない場合に罰則の適用となる。</li> <li>() 受動喫煙対策をしっかり徹底するために、今回の改正健康増進法にはこういう罰則規定が設めている。</li> </ul>
	49		る	護科学大学におけ 県内就職率の目標 定について		が、依然として、芸短大などと比べ低い水準にある。 に向けての取組について詳しく教えてほしい。 他県の状況を見ると、沖縄県立看護大学が75%程 県立大学の看護学部で67%と、本県に対して非常に で推移しているところもある。 ・第2期の中期計画で県内就職率の目標が50%、第 0%以上と設定されているが、50%以上とするとど	そのいくつかを紹介すると、例えば、3年生に対して就職や進学のガイダンスの実施、県内 度、福岡 高い比率 高い比率 高い比率 る。 また、看護について県内各地で実習を行うが、その実習先を地域の病院に拡大し、そこから のつながりで地域の中核病院への就業につなげていくといった取組も行っている。

部局名	No.	報告書				委	員	等	か	<b>Б</b> (	の	5 疑・	要望	等			執行部回答
即同石	INU.	(案)	Į	頁 目	玛	1		課	題	等				疑・要			*X1]
福祉保健部	50		国で	]民健康保険につい :							える・ 不言・ 本式 はるしし・ はえず本	。徴わ状最主っよ。るる世比あり主を収れ況近のてっ結との帯べり、がのにてにで収いて構思か主、、世主進ついなは入るアホう。と減世帯た捗いるっ、が。ンー。 い少帯にる状てのて国前減バムそ うし主よ生沢、でい保年免ラペう 規たでり計	兄 でいなよもうごう 見とでり汁ラ大や納はなのよ世ンーい 定とは違維ン分そ税ない減り帯スジう にいない持ストーの者いの免3等とで方 つういが者とったがが割のなの々 い規配あでな	ま也へかがが削りなりゃい見記あでなら令ののと。新減実ら周に て定偶るなら和市過思 たっ態な知対 、に者とくないだけ 基なります しょうしょ	年付なれ コ世つよ多る 本っ方うもよいで取る ロ帯かうい周 的てががようながれて例 関対で制、徹 世またうかどす況やも 係しい度な底 帯うる指。これがとれるは差抹れで、るのが、 が、 で、まりに	計画とは、 世 村あもて 年庭っいにい 世 村あもて 年庭っからし がな者である いさ当が見て 上ろ維がのける がな者であれば必など げん持て にい 世 村あもて 年庭っ	・削減解消の対象となる赤字があるのは大分市と由布市の2市のみで、平成29年度に赤字削減解消計画を策定している。由布市は、平成30年度決算で既に赤字を解消しており、大分市も令和4年度の解消に向け、計画どおり赤字を削減しているところである。 ・国民健康保険税の徴収について、国民健康保険の財源となる保険税の収納確保は、制度を維持していく上で極めて重要で、滞納者に対する財産の差押えは、保険税を納付できない特別な事情がないにもかかわらず、滞納している被保険者に対して市町村が行っている。一方、生活維持や事業継続を困難にするおそれがある場合は、実情を把握した上で判断していると考えている。県としても、市町村に対し、十分な納付相談に努めるより助言を行っている。・新型コロナウイルスに係る減免について、新型コロナウイルス感染症の影響で所得が前年度と比較し、著しく減少した被保険者に対し、市町村がぶームページや市報、納税通知書を送る際にチラシを同封するなどしている。市町村により周知方法が異なっているので、各市町村の取組を県で集約し、その内容を周知して、適切な周知についてのアドバイスを行っている。・世帯主の関係で、新型コロナウイルス感染症の影響による減免について、国の支援基準は主たる生計維持者となっている。主たる生計維持者とは、基本的には世帯主となるが、世帯主以外の方により生計が維持されている場合は、その方を主たる生計維持者とすることができる。
生活環境部	51			が生環境センターの が制について							グターレー 全金なー・語フォの目えっし 見るりりし いんたえ	生衛た全に研つ12報自る育係軽るか染後、、、か昨、事前生だ国重究き00告治危成の視んと症にや関今と年女をと環き的点業が年1書体機を明しじ思の向は心後考の性し以境たに化務あ前0のの管進確てやっ発けりが強え常職て降研い近さにるの年中保理め化きなて生て温高化る任員いの究。年れ伴よ職ので健をる等たいいがも暖まやが委がた長セ多調るうう員6、所専とがこかる危、化っ、い員大。	室長と多属ろうう員ろ「近界とびこいるさ」とって、員大「まを時ン岐査傾論だ数月国や門と必とと。惧セやて職か会変今た担間タに研向文がとに立地にも要が指コさン地い員がのを後そ当労一わ究が発、現出感方担にで、摘ロれタ球るのか所きとの当例のた業あ表大在さ染徫う、あ今すナる一環。増。管生も体	す動のと業あ長大年され斬う。 あ合すける一景、曽、管主も本す動のとる務るの分のれ症生組関る回るウとの境そ員。事き安制職状な業が。総県職た研研織係との方イ言役のう、、務と全強員沢日務縮厚数の員新究究や機提コがルう割変い正、調、に化局では、特別は、特別の民間であり、例のは、選挙の民間であり、例のに対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、	のは常に小生は状数型所所人関言ロおス専、化う規 査非十に新ど業支さ労、況にイやを員のさナりに門環が中職 で常分つコかにが、省究どいフ検め制りてイ大らもを大、の ンや配てコかにが、省究どいフ検め制りてイ大らもを大、の ンや配てロ。つな最の所うてル疫たの方いル変ずい研変大増 タり慮もけ。いの関連は、教工が、機構や、ス実く、会で大変員 にして	ウ ての限査よっえンな感福相。に事今、すき大等 にいなイ 、か必にっ てザど染な互こ大な後 るな事が 行をがル 簡聞要よて ほ対の症強ののき指い 部間な必 っ感らス 単きなる大 し策機対化役指く摘ろ 門題部要 たじ、感 にた試とき い総関策、割摘影でい でに門で とな努染 説い験、な 。括やに人分を響はろ もなでは きが力症 明。検調ば 会地関材担国しなな あ あな らい	・衛生環境研究センターの超過勤務の状況は、PCR検査担当職員の超過勤務時間が、感染者発生前の2月は1人当たり21.6時間である。3月は大分医療センターで、クラスターが発生したことから、1人当たり72.8時間だが、3月から8月までを平均すると、1人当たり35.4時間となっており、発生前の2月と比較すると、13.8時間の増となっており、発生前の2月と比較すると、13.8時間の増となっており、発生前の2月と比較すると、13.8時間の増となっており、発生前の2月と比較すると、13.8時間の増となっている。・衛生環境研究センターの主な日常業務については、センターには化学、微生物、大気、特定化学物質及び水質の四つの担当があり、科学担当は、県の年間計画に基づき、保健所が収去した食品について、残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の試験検査をどうま施している。微生物担当は、感染症、食中毒における細菌、ウイルス、寄生虫等の病原微生物の試験検査、収去した食品の細菌やウイルスの試験検査、河川等の公共用水域や、海水浴場の大腸菌群の試験検査等を実施している。大気構造引きは、大気環境中の有害汚染物質、微小粒子状物質等の試験検査、工場排の計算を実施している。水質担当に、県の年間計画に基づく河川、新域、地下水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水等の水質に関する試験検査、工場排水の通とでは、場合に関する試験検査を変施している。本県における結核菌の分子疫発的に支障は生でいない。地の通常業務に伴うこの5年間の論文発表性数は、27年度12件、28年度11件、29年度11件、30年度6件、元年度8件となっている。本県における結核菌の分子疫学的解析など、様々な課題を解決を解析を構築するため、年度当初から様々な工夫を行っている。例えば検査体数の増加と効率的な検査を相助を構築するため、年度当初から様々な工夫を行っている。例えば検査件数の増加と効率的な検査を相いを構築するため、年度当初から様々な工夫を行っている。例えば検査件数の増加と効率的な検査を相いを構築するため、年度当初から様々な工夫を行っている。例えば検査件数の増加と効率的な検査を目的に新たな機器の導入を行った。また、センター内で他業務を担当している場合で、非常動職員の目を再届計するなど、PCR検査性数の増加と効率的な検査を目的に新たな機器の導入を行った。また、センター内で他業務を担当している。今の状況からすると増員が必要な状況ではないと考えている。

部局名	No.	報告書		委	員 等	か	らの	)質疑・要望等	執行部回答
即何石	INU.	(案)	項目	現状	• [	課 題	等	質疑・要望等	<b>郑1</b> ]
生活環境部	52		食育ステップアップ 事業について					数字かを伺いたい。 ・6人に1人の子供が朝1人きりで食べているという実態の中で教育委員会、福祉保健部との連携について、どのように進めているのか。 ・おおいたブランドの食材等を食育の中でどう利用しているかについて何いたい。 ・食育ステップアップ事業の成果指標について、この事業だけでよの成果指標を上げるのは大変じゃないか。令和2年度和元年に福祉保健部が行ったもので、令和2年度のこの17に対象となってものが取れるのか。改めてやるのは難しいのではないか。成果指標について、令和2年度までいて少し検討を加える必要指標について、令和2年度までいて少し検討を加える必要は食育についての評価指標について場対を加速したがあると思うがどうか。 ・他おおいたブランド、特に農産品にの事業でいいがあると思うがどうか。・他おおいたブランド、特に農産品にの事業ではいう評価でよいか。かりましたまた部局との連携でまた大きく前に進めて欲いかかりましたまた部局との連携でまた大きく前に進めていいかがありましたまた部局との連携でまた大きく前に進めて欲しいというふうに思います。・この評価指標は、この事業だけで包括できるようなもしたようなので、令和2年度まではこの評価指標でいるれば、また違う評価も検討された方がいかがかということを、これが	教育庁関連では学校の教育現場において子どもたちが豊かな人間性を育み、たくましく育っていくため、食育を行うことは重要であることから、栄養教諭を中心に食育活動を行っている。例えば、昨年度は、学校給食で地場産物を活用促進するため、学校給食1日まるごと大分県といった促進事業を実施している。福祉保健部関連では、食生活の乱れなどによる生活習慣病の増加も問題となっており、健康寿命日本一のためには、生涯にわたり食育を行うことも重要であり、福祉保健部では、県産品を活用した調理実習などを行って生涯健康元気な食卓の普及と実践の定着を図っている。・食育を推進するにあたっては正しく食を知ることが重要でありそのためには、食の文化を知り、食への感謝の気持ちを養うことが必要な取組と考えている。大分県食育推進計画においても、地域の食文化を生かした料理ができる力、地域素材や旬の味がわかる力、食べ物の命を感じる力という取り組みを進めている。例えば郷土料理については、シェフによる6地域の郷土料理講座を開催し、レシピを冊子にするなどの取組を行っている。食材については、農林水産部で乾燥しいたけの粉末を使ったレシピの考案や公開など、しいたけの消費拡大推進事業なども進めている。郷土料理には和牛や竹田のサフランやハモなど地元の食材を取り入れてレシピ

部局名	No.	報告書		委	員	等 か	らの	)質疑・要望等	執行部回答
即问句	INU.	(案)	項目	現状	•	課題	等	質疑・要望等	刊1J 即凹合
生活環境部	53		防災へリコプター運					・防災ヘリコプター運航管理事業費について、近年群馬県あるいは長野県でも防災ヘリ墜落事故があり、また救助活動中の事故等もあったが、本県の防災へリ運航基準や、装備は基準通り遵守されて問題なく運用されているのか。等もあるかもしれないが、基準の見直し等がりだが、パイロット2人体制となると、乗り込みにはどうなるとかが、当然消火でなく、教助活動となると教助される人の人数もおるくないが、乗り込み人員の体制には支障がないからないが、乗り込み人員の体制には支障がないが、ホバリング能力が非常に今重視されるところだと思う。パイのの運用がちょっと心配なので、ケースバイケースでよく考えて対応してほしい。(要望)本県の消防分野でも、二十何年前になるが、本来4人体制とするものを3人体制で臨んで殉職事故が起きたこともかつてあ	・基準の見直し等は行われているかについて、国では事故の検証結果を踏まえ、令和元年9月 に消防庁長官の勧告として消防防災へリコプターの運航に関する基準を告示した。こうした事 故においては不測の事態に備え、操縦士が交代できる体制が必要であると考えられたことか ら、この基準の柱として、令和4年4月からの2人操縦士体制の導入、運航団体が必要な操縦 士の養成訓練を行うと明記されている。このため令和2年度から操縦士の養成経費として、防 災へりの運航委託費を増額確保するとともに、今後2人操縦士体制の導入に向けた各種規程の 修正を行うこととしている。 ・防災へりの活動といっても、林野火災への対応や救急患者の病院間の搬送、救助は平地なの か、山岳なのか、山岳にしても九重山や由布岳など、いろんな事象に応じて、どういった活動 ができるのかシミュレーションすることなども含めてきちっとした検証をして、各種規程等に

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即问有	INU.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	秋11 마巴台
生活環境部	54		地域を担うNPO共 同モデル創出事業に ついて		働モデル事業がこの事業で取り組まれたが、今後の12事業の活用や展開についてどうお考えか。 ・ふるさと創生NPO活動応援事業費について、この中で扱われているめじろん共創基金の現在の運営状況について伺いたい。・地域を担うNPO協働モデル創出事業は終了したが、今後の協働事業について、会後の協働事業について、会別と別とのように取り組まれているのか。・この事業は、多様化する住民ニーズや行政ニー事業のよい、のののでの事業は、多様化する住民ニーズや行政ニー事業でありし、うのから、この担いすとして、多様では、からであり、のがあるといこのとも思う。これからいまがりにかなり貢献していくことにより、第末な参加者のもいが非常に難しくなって、今後とも思う。これかがあかけが非常に難しくなって、今後とも思う。これかがあかけが非常に難しくなって、今後とも思う。これかが、当に協働を進めていくために、今後とも思う。これかが、当に協働を進めていくために、今後とも思うの首に協働を進めていくために、今後とも思うの方では、新たな参加者を増やしているとも思う。これかが、事業を繰りているときに、どのように申込み、アプローチする方法があるのかを伺いたい。	・めじろん共創応援基金の運営状況ですが、常勤職員4人、非常勤職員1人で組織され、おおいたボランティア・NPOセンターの運営事業やふるさと創生NPO活動応援事業補助金の執行、NPO団体に対するパソコンやプリンターなどOA機器の助成事業などに取り組んでい
	55		民泊の安全・安心確 保事業について		入調査が494という数値について。 ・届出の昨年の状況と戸建て住宅、あるいは共同住宅等の分類ができているのであれば、それも含めて伺いたい。 ・県内での宿泊施設の多様化、新たな魅力づくりの意味でも民泊は非常に可能性があると思うが、一方では、クレーム、苦情の全国的な報道もあり、マイナスイメージで取られていることも多いかと思う。監視員が監視に年1回回るときや日常に利用された中で、例えばラグビーワールドカップ際でも苦情やクレームについてどのようなものがあったのかがもし分かれば、あわせてお伺いしたい。	なお、今年はコロナの影響もあり、まだ半年だが新規は6件である。 既存の施設に関しては必ず年1回、新規に関してはそのときに必ず1回、監視員が行って調

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
10000000000000000000000000000000000000	INO.	, <u> </u>	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	<b>拟行</b> 部凹台
生活環境部	56		おおいた動物愛護センター運営費について		処分件数が増加しているという説明が猫の持込みや、また、では、、その猫に関いるという説明が猫のかいたい。また、も間に関連をいるというで、「生きれる。というで、「生きれる。」というで、「生きれる。というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」というで、「生きれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といい、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる。」といいは、「きなれる、これないいは、「きなれる、これないいいは、いいは、「きなれる、これないいいは、「きなれる、これないいいは、しいは、いいは、「きなれる、これないいいは、しいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは	飼い猫を引き取ってほしいという相談に関しては、飼い主の責任として最後まで飼っていただきたいことや、また、どうしてもとなると新たな飼い主を見つけていただきたいこと、また、高齢の方が譲渡を希望される場合は、もしものときにどなたかちゃんと後で飼っていただける方を見つけてから譲渡するような体制を取っている。しかしながら、どうしても飼い主が急に入院したり、身寄りのないお年寄りが猫を飼っていて亡くなったなどの場合は、市町村等と相談しながらやむなく引き取る場合もある。動物愛護センターとしては、そういった状況があっても対応できるように、飼い主の方に啓発していこうと事業を進めている。・猫の譲渡に関するボランティアとの連携については、センターに登録しているサポートボランティアはに、センターで毎月2回開催している譲渡会の運営サポートや譲渡会に参加する猫の情報をブログで紹介してもらうなどの御協力をいただいている。また、譲渡数を増やすための課題としては、何といっても良を多くの方々に知っても良う必要がある。センターのホームページでこれまでも情報を動画で見られるようにしたり、また、トリニータの試合会場でブースを設けてPR活動を行い、こんな猫をもらっていただけないですかという活動もしている。引き続き、譲渡頭数の増加に向けて活動を行う。・センターができるまでは、犬猫あわせて引取り頭数の目標1,500頭に向けて順調に減っていた。特に犬が減っていて、猫は横ばい状態だったが、去年、センターができてから急に、特に猫の引取り頭数が増えてきた。それは住民の方の期待によって、猫をセンターに持っていけば全て譲渡してもらえると思われているんじゃないかと分析している。
	57		コロナ禍における陰 圧式の担架の導入に ついて		うしても緊急搬送するときには必要ではないか、感染症に感染 してしまうおそれがあるという話をよく耳にする。 陰圧式担架は県内には何個かあると聞くが、消防本部に最低	

÷17 🗆 🗗	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	報告書		委 員 等 か ら の		±± 4= ±0 =1 65
部局名	No.	, <u> </u>	項目	現状・課題等	質疑・要望等	執行部回答
	58		防災意識向上疑似体験啓発事業について		は、県から市町村など地域に貸し出して利用してもらう計画だったと思うが、D評価とされた要因は一体何であり、解決策をどのように考えているか。 ・主要な施策の成果の成果指標に米印がついているが、VR映像体験者の人数の報告だけに今後切り替えていくということについて詳しく伺いたい。 ・地震体験車については、大分市に1台あって、県も1台持っていて、大分市は独自で動いて、市町村はそれぞれが企画したら県に申請をして、県が貸し出すというシステムだと思うが、VRについては地震編、津波編など三つあって、振興局ごとに	8人減っている。要因は令和2年2月末現在では、平成30年度に比べて218人上回って推移していたが、3月から新型コロナウイルスの感染が拡大してきて、地域、学校で防災訓練がほぼ行われなくなり、その結果、3月に急激に落ち込み、年度の合計でいくと、前年度を900人ぐらい下回る結果となった。この状況は現在も続いており、活用実績は非常に厳しい状況が続いている。地震体験車なので、向かい合って座って台が揺れるので、声が出たりすること
生活環境部	59		職員の時間外勤務に ついて			・2019年度に職員の時間外勤務の削減に向けて工夫した点は、生活環境部では、毎月第1金曜日と給料日を部独自の定時退庁日として設定しており、超勤縮減に取り組むとともに、月2回の課長会議において所属ごとの超過勤務状況を共有し、超勤縮減とあわせて事前命令の徹底を呼びかけてきた。 今年度は、新型コロナウイルスや7月豪雨への対応など、突発的な業務を継続的に対応しなければならない状況が多く発生した。そこで、例年以上に職員の健康等に配慮する必要があると考え、これまでの取組に加え、給料日など部独自の定時退庁日には所属長等が各執務室を巡回し、退庁を促し、定時退庁を徹底している。また、特定の職員に事務が集中しないよう事務配分を柔軟に見直すなどの対応も行っている。引き続き超勤縮減に努める。
	60	4	防災の体験学習にお けるVRの導入方法 について		トディスプレイが県に30台しかないということだが、目標の8万2,420人がVR体験することが本当に可能なのか率直に疑問である。 防災に関する体験学習については、きちんとした施設を持っている自治体が増えてきているが、大分県は、こういった体験車やVRで当面やるという説明があったが、スピード感という	・防災VRについては30台しかない中で8万2,420人、実質スタートしたのが10月なので仮に4万人だとしても非常に多い数字だと思っている。 そもそもはヘッドマウントディスプレイは大体2、3万円で買えるので、市町村でそれを用意してもらい、無料でダウンロードして、そこで広めるということも考えていた。最近またコロナの関係で、なかなか一つの機材を複数の人間が使うことに抵抗がある状況なので、例えば、YouTubeにVRの映像をアップして、それを個々のスマホ、若しくはiPad等を見ながら体験してもらうということを現在検討している。今年度もVR映像は委託契約を結んでいるので、業者と相談しながら、そういう方向も検討している。

如日夕	Na	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	キャイニ 文D (三) な
部局名	No.	, ·	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	執行部回答 
	61		インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えたPCR検査体制等について		検査も簡易な方法からいろいろとある。それと、抗原検査とか 抗体検査とか言われているし、県として方針がきちっと決まっ ているか。冬場を迎えてまた多くなったら、また混乱する可能 性もあるが方針はいかがか。 ・今、国がかかりつけ医とか言っているが、健康な者は、かか りつけ医はいないと思う。かかりつけ医がいない者は、なかな か病院に行きにくいと思うがどうか。 ・PCR検査とか、抗原検査とか、抗体検査とか、いろいろな 種類があるが、大分県としての方針は決まっているか大分県の 方針を伺いたい。 ・検査料は外国ではよく無料とか言われているが、大分県も国	今、福祉保健部では、インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、民間医療機関での検査対応も進めており、例えば、抗原検査であれば1日2千件ぐら
生活環境部	62		同和対策推進事業について		進事業委託料として820万8千円を支出しているが、この事業は何年も同額で、いまだに部落差別が解消していないと運動団体に研修会や生活相談等の業務を事業委託している。その根拠として人権に関する県民意識調査を挙げているが、具体的にどのような差別事案があるの内容と件数が利かれば同いたい。また、何を根拠にして差別事案として委託料を払っているのか。・研修会、生活相談、相談員の平成30年度の金額を伺いた・・差別意識は、意識の問題であり、たのの自由の同時も同ないを、・差論を800万円もうのは、それにあると、一般対策ということである。遮二無であると、一般対策ということであると。遮二に物事を大きているから、そちらの方円使うべきである。実績報告書も以前は問題があった。これを指摘して、実績報告書の中でもきちんとチェックし出したと。金額が同じこと	・同和対策推進事業費について、本年6月に法務省が公表した部落差別の実態に係る調査結果によると、国の人権擁護機関、大分の地方法務局管内に相談のあった件数は、平成27年から平成29年の3年間で合計47件となっている。内容は、結婚に関することや、差別落書き、あるいはネット内の書き込みなどである。また、平成30年に県が実施した人権に関する県民意識調査の中の同和問題の設問においても、同和地区住民に対する差別意識を持った人がいると思いますかという質問に対する回答は、持っている人がいると持っている人はまだ多いの合計が39.6%であり、いまだに4割近くの方が差別意識を持っている人はまだ多いの合計が39.6%であり、いまだに4割近くの方が差別意識を持っているという結果になっている。このような差別の実態と差別意識の存在を踏まえて、同和対策推進事業委託では部落差別の解消に向けて、1点は地域住民に対する生活等相談対応に関すること、二つ目は地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に資するも修等を開催すること、二つ目はに地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に資すると等を開催すること、二の目はこれらの活動のための基盤づくりとして担い手の養成を行うこと、この三つの事業を委託している。・平成30年度の研修会、生活相談の実績は87万5,510円である。・内心の自由について、この事業は平成28年12月に施行された部落差別解消推進法に基づいて、部落差別が存在しているという前提で差別の解消を目的に資するものである。内心の自由はもちろん認められているが、それが実際に言葉や行動で表面化することで差別が年とじる。例えば、我々が研修で行うフィールドワーク等で当事者からそうした経験を聞くこともあるし、インターネット内では多数そうした誘発、助長する書き込みが存在している。そうしたことから、これら差別の解消に向けて、我々は今後ともきちんと対応していく必要があると考えている。
	63		原子力防災対策推進 事業について		業説明しているが、その原因を検討するのは当然のことだと思うが、伊方原発で3号機の差止め訴訟の判決が最近広島高裁で出たが、その中で、中央構造線の地震の影響だとか火山灰の影響について明確に論点とされている。それについて、万が一の	・伊方原発の裁判の状況等について、伊方原発の稼働は、国家行政組織法に定められている委員会であり、第三者機関である原子力規制委員会の公正な審査結果に基づいて稼働が認められていたところだが、裁判で差止めという仮処分がなされている。 こういった裁判の状況等も踏まえ、しっかりと注視していきたいと思うが、私ども危機管理室としては、万が一の事故といったことに備えてしっかりと対策を打っていくことが大変重要であると思っている。引き続き、実効性のある原子力災害対策を進める。

如日夕	N <sub>a</sub>	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 · 要 望 等	±4 /□ 前□ /☆
部局名	No.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	- 執行部回答 - 執行部回答
	64	5		訪問件数の目標値は1,100件に対し、5件の誘致と1,364件の訪問という実績だった。	雇用で何人の成果があったか。 ・誘致についてどのような方針、手法で取り組んだか。 ・サテライトオフィスの誘致にあたり、目標1,100件と、かなり大きな数が割り当てられ、職員の労力も幅広く大変。ある程度ターゲットを絞る手法も必要かと思う。 ・ワーケーション型で目指すか、テレワーク型で目指すか、あるいはバックオフィス型で誘致を目指すか、企業合宿型等、いろんなタイプでターゲットを絞ってやれることもあると思うが、そういうメニュー化があってもいいと思う。 ・制度が拡充された企業版ふるさと納税も多分対象事業にできる。うまく使えばマッチングできると思うが、見解を伺いたい。 ・企業誘致はさらに件数が広がるよう、企業版ふるさと納税にはもってこいのプロジェクトだと思うし、うまく使えるといいと思うので、ぜひ検討を。(要望)	・企業ニーズもしっかり捉えていく必要があり、今回、コロナの関係等もあって、テレワーク の取組がまた進展したりということもあるので、絞り込むような形で企業誘致を進めていく。
商工観光労働部	65		おおいた学生県内就職応援事業について		に未達成で、成果指標の評価もCとなっているが、どこに問題点があったか。 ・ウェブマガジンは、かねてから言っているが、もったいないやり方だと思う。今年も990万円ぐらい発信で使っているが、登録数ではなく、どれだけの学生が見てくれているか把握してやらなくてはいけない。メールリストをチェックしら誘導してやは効果が分からない。メールリストをチェックし誘導して、どういう年代が、どういうコンテンツにアクを担て、とういう年代が、どういう年代が、どういう中では極めて重要。就職マッチングにおいて、若者のニーズを探り、いうテングにおいて、若者のニーズを探り、ホーライズについて取組が必要ではなかったか。 ・「オオイタカテテ!」、今はQRコードでほとんど登録する。見ている人の年代、性別、学生なら学部とか学科、うところまでやらないと就職のマッチングなどできない。そういった	活動指標の二つ目はものづくり企業に就職した学生、若者に対し、奨学金返還支援制度をしているもの。新たに支援の対象となった者の数が21人で、30人に達していないのは、理工系大卒の求人の伸びが毎年10%、多いときは15%で、年々人材の奪い合いとなっていて、県内企業も確保に尽力しており、人数的には前年とほぼ同数は確保しているが、未達成。
	66	6	女性のスキルアップ 総合支援事業につい て	れ、出産ごとに40歳未満では6回までになるなど拡充されてきた。 ・厚労省の平成29年度の調査によると、不妊治療と仕事との両立ができなかった人が34.7%に上り、そのう	両立をどう進めるかが大事。不妊治療に対する職場の理解、協力を進めていくため、不妊治療に特化した休暇等の環境整備を行った企業へ奨励金を支給することを考えてはどうか。 ・東京都では、人事担当者等への研修や社内周知をその奨励金の要件としており、そのような取組を考えるべきと思うが、いかがか。 ・国の動きも見ながら、ぜひ県独自の上乗せ等も考えてほしい。	・本県の不妊治療に関する助成制度については、収入面での余裕があまりない若い夫婦が必要な時期に治療を受けられるよう経済的負担の軽減を目的とし、自己負担が公的保険並みの3割程度となるよう平成27年度から市町村と協力して国の制度に大幅な上乗せを行い、その上乗せ額は全国トップレベルとなっている。  ・不妊治療と仕事の両立支援についての厚生労働省の調査結果や東京都が行っている不妊治療に特化した休暇等の環境整備を行った企業への奨励金といった制度に関し、福祉保健部と一緒に勉強しながら共有している。国全体でも今課題であり、昨日、田村厚生労働大臣が記者会見で不妊治療に伴う休暇制度の在り方を検討したいと考えを示したところなので、動向をしっかり注視し検討する。

4000		報告書		 委 員 等 か ら の		±1.7=±0==65
部局名	No.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	執行部回答
	67		県内就職の支援につ いて		等に関して、県内就職のメリットとして、子育てに親族のサポートが得られることをしっかりPRしていく、あるいはウェブを活用した企業説明会や面接について、県内企業への導入を働きかける必要があるのでは。 ・交通費の補助等は1回に限られるので、年に1回でなく回数を増やすとか、そういうものも考えてはどうか。 ・運転免許取得に関し、徳島県美馬市のような支援を考えてはどうか。 ・車の免許がなければ就職だけでなく仕事上も困るので、今、そのニーズが高まっていると思う。ぜひコロナの状況の中での若者支援としても考えてほしい。	・本県出身の学生に「オオイタカテテ!」を月2回発送しており、例えば、22歳で大分県に帰って就職するとき、東京と大分の家賃、また通勤時間を比べ、これだけ大分が安いよ、さらに、30歳ぐらいになって、大分で育児をしようとしたとき、大分等であれば親や親戚のサポートがあるので、女性の働いている有業率は大分のほうが東京より高いといったところを若者にライフステージごとにメリットを紹介している。 ・インターンシップ、面接、県外から大分にわざわざ帰ってくるということで、その旅費等を県で支援している。昨年度のインターンシップの補助金は前年度より13件増え37件、また面接の補助金は前年度4件増の27件となっているが、できるだけ多くの学生に補助金を利用してもらうため、年度に1回、学年が上がればまたできるようにしている。補助金の交付にあたり、申請が1回で済むよう事後の交付をしており、学生の利便性等にも耳を傾けながら、随時見直していく。 ・徳島県美馬市の事例で、市内に居住する高校生を対象に、県内地域に就職したとき運転免許費用の一部を助成している制度は、平成28年度から始め、アンケート調査の結果、地元定着の効果がなかったので、今は終了している。本県でも高校の県内就職は力を入れており、その結果、今現在4人に3人、73.8%が県内に就職しており、これは九州の中で福岡に次いで2番目に高い数字で、大分県内には製造業等があるので、理系の高校生も県外の企業からかなり求人があり、昨年度から工業高校にキャリアプロデューサー(企業と工業高校生をつなぐ
商工観光労働部	68		外国人労働者受入対 策支援事業費につい て	セミナー企画や、企業の外国人労働者雇	・今年度、セミナーの開催や本県で働く魅力を伝える動画を作って情報発信していこうと計画していたが、コロナ禍で破綻する監理団体もある、一部では技能実習生が解雇されているという報道もあるが、この事業としての継続性や今後の展開をどのように考えているか。 ・優秀な人材の奪い合いが世界規模、あるいは国内の都市部との競争と、いずれ同じような状況になってくる。今、日本で働いている方とどういうつながりを持てるかがりをつくっておけば、今後の展開がさらに開けていくのではないか。経済的な面で人とのつながりを図るのはどうかと思うが、しっかりと今、日本で働いている方にフォローしながら、情報発信を送り出し機関の方も求めているので、その後の展開につなげていってほしい。(要望)	在留資格の変更手続や雇用調整助成金、10万円の定額給付金等の申請手続の相談対応など、 監理団体と連携して技能実習生のサポートを行った。個々の監理団体では、例えば、帰国困難な技能実習生を監理団体が所有する宿舎に無料で受け入れ、生活費の一部まで負担して、帰国までの間、実習生が安心して生活できるよう対応している。  ・セミナーについては、昨年4月から新たに特定技能制度が全国で導入されたことから、福岡出入国在留管理局、大分労働局と連携して、5月から7月にかけ、制度説明会を県内7会場で開催し、企業、監理団体の担当者など延べ236人が参加した。今年2月には企業が実際に外国人材を受け入れる際の参考になるような留学生、技能実習生の受入れ事例を紹介するセミ
	69		知的財産の活用について	・一昨年度末に大分県知的財産総合戦略が策定され、昨年度が初年度。	な取組が行われたか。 ・運営体制は農林水産部をはじめ、各部門にまたがるが、そういう中で知財の取組をどのような体制で進めているか。 ・今回の戦略を見て、総括的に現在の状況も踏まえ、とてもすばらしい戦略が上がっていると思う。一つでも多くの地元企業がこの知財を使って世界で活躍できるよう、支援をしっかりしてほしい。(要望)	・県では平成31年2月に大分県知的財産総合戦略を策定し、令和元年度から5年間の施策指針を示した。取組方針である国内外における知的財産の適切な活用の促進を達成するため、総合目標2つを設定している。一つは、企業への窓口支援の推進のため、知財支援機関による相談件数、二つは、県内企業数の99%を占める中小企業の知的財産マインドを向上するため、中小企業数に対する特許及び商標の出願をした中小企業数の割合の全国順位としている。本戦略を策定するにあたり、企業の知的マインドの向上、産学官連携及び大企業の保有特許の活用、専門家等に係る費用負担が課題と認識しており、これらの課題を解決するため、令和元年度から知的財産マインドの向上のため、セミナーや知財塾の開催を行ったほか、大企業との知財ビジネスマッチングを開催。知財総合支援窓口では、専門家のアドバイスの無料実施や支援担当者の助言、訪問支援などの取組も実施。この結果、昨年度の成果としては、知財総合支援窓口の相談件数は、目標値959件に対し925件で、96.5%とほぼ達成している。また、特許及び商標の出願をした中小企業数の割合に関しては、基準となる平成29年度の全国順位と比較すると、特許は33位から31位、商標は30位から24位となっており、令和5年度末までに10ランクアップという目標を掲げ、それに向かって着実に順位を上げている。 ・推進体制については、外部有識者による大分県知財戦略推進会議と県の関係所属による大分県知財戦略庁内連絡会議を組織して、戦略推進会議は、今度11月に第1回目の会合を予定しており、総合戦略の着実な推進を図る。外部有識者からのアドバイスや部局間での連携により、製造業、農林水産業など多岐にわたる分野における支援や海外展開等に係る知的財産の活用支援を円滑に進めていく。

如日夕	N.	報告書		委 員 等 か ら の	 質 疑 ・ 要 望 等	±4.47 如 (二 kb
部局名	No.		項目	現状・課題等	質疑・要望等	· 執行部回答
	70		グリーンツーリズム について		どのような支援策をしてきたのか、費用は282万2,399円だと思うが、対策としてどのような効果が上がったか。 ・安心院のグリーンツーリズム民泊も大変厳しいような状況を聞いている。グリーンツーリズムはどうなっていくのか大変心配していたが、そのような心配は杞憂と捉えて良いか。 ・やる人たちの努力と、力と、それを支えるものがなければ広がっていないと思うので、有名な安心院の民泊が廃れることがないようにと思い、こんな質問をした。大分県下の修学旅行も、小学校から中学、高校、特別支援学校まで皆県外に出ることがかなわなくて、県内で日帰り、または1泊という状況になっている。どこで修学旅行に似たような経験をさせるかというので各学校がいろいろ悩んでいると思うが、グリーンツーリズムがあるじゃないかと、ここだったら、人数によるかもしれないが、いい経験かできるよなと、日頃できないことができる	学ぶ研修会や各地域の研究会の相互交流会も開催している。 こうした取組により、この10年間で教育旅行を中心に約21万5千人の受入れにつながっており、特に昨年はラグビーワールドカップが本県でも開催されたことから、欧米、大洋州からの観光客も農泊を楽しみ、農泊家庭においても、外国人旅行者の受入れ機運の醸成が図られている。 費用対効果というと、なかなか定量的に量れないが、主に中学生や高校生の農業への理解の深化や、農村と都市の交流、また新たな観光素材や魅力の創出といった教育、農林水産業、観光等、あらゆる分野に対してのメリットが創出されていると考えている。 ・コロナ禍の中で修学旅行の受入れとかが全てキャンセルになったり、今年度はほとんど見込めない状況。ただ、修学旅行とかを旅行会社を通じてしっかりPRしていくし、安心院のグリーンツーリズム研究会の方ともしばしば話をし、これまでなかなか参入できていなかった農林水産部ともしっかり協働しながら、グリーンツーリズムの振興に向けて支えていく。
	71					・令和元年度の時間外勤務、職員1人当たりの月平均時間は、本庁で18.8時間、地方機関で6.9時間、部全体では13.4時間。平成30年度と比較すると、2.1時間増加。増加した主な理由は、新型コロナウイルス関連や、ラグビーワールドカップといった対応によるもの。職員の健康管理面から、働き方改革推進面からも、部としても時間外勤務の実態把握及び縮減の重要性は認識している。時間外勤務の縮減に向けては、勤務時間管理システムの活用により、各所属長及び班総括に時間外勤務の実態把握と事前命令、事後確認を徹底するよう指導している。毎月開催している部内課長会議の場を活用し、各課、室ごとの状況が見える化した資料を配付して、各所属長の意識向上にも努めている。
商工観光労働部	72		ICT等による業務 効率化等について		・ICT活用の業務効率化は、超勤縮減も含め、RPA事業と か事務の部分は、商工観光労働部個々ではしているか。	・情報政策課でICT活用業務効率化推進事業でRPA事業を全庁にわたる部分に関して担っている。昨年度も9事業を対象に行ったが、商工観光労働部の事業そのものはその中では行っていない。  ・RPAの話とは少し異なるが、例えば、課長会議などは、現在、リモートワークでそれぞれの所属長が席に着いて、部長室とつないでやったり、在宅の者についても、部として一番最初にかなり多く試行し、県庁の中でも率先してやっており、常任委員会についても、現在、ペーパーレスでやっている。
	73		事業承継促進事業について	・事業承継診断は、経営者が60歳以上である県内1万5千社を対象とする。 ・昨年の予算特別委員会で、事業承継診断で後継者不在率が50%ぐらいだという答弁があった。	で何件されているか。 ・令和元年度の実績を経た上で、後継者不在率は何%か。 ・第三者承継の相談件数、それから、親族内承継の相談件数は。 ・それぞれの成約件数は。部長が言った61件は、成約件数のことか。 ・事業実施によって把握している課題、また、来年度以降の事業についての考えは。 ・今後10年間に1万件だが、この成約件数で間に合うのか。もう少し加速したほうがいいのではないか。	からの3年間で1万4,693件の診断を実施。 ・3年間の診断の結果、60歳以上の経営者の48.9%が後継者不在。 ・事業引継ぎ支援センター及び県内金融機関における令和元年度の事業承継の相談対応件数は 1,332件で、うち第三者承継は603件、親族内承継は729件。 ・引継ぎ支援センターなどの支援による承継の実現件数は93件で、うち第三者承継は26件、親族内承継は67件。部長説明の61件は、県の事業で研修、イベント等に来た方の事業

±2 = 2		報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	+1 /= +0 == 65
部局名	No.		項目	現状・課題等	質疑・要望等	<b>執行部回答</b>
	74		県産加工食品海外展 開支援事業について	・上海事務所の運営費が約2,900万円で、企画振興部の大阪事務所経費が約1,500万円、福岡事務所1,100万円。 ・大阪事務所は9人の職員と非常勤で、福岡は6人と非常勤、上海事務所は1人と非常勤1人という状況。 ・九州各県ではしっかりした事務所を複数開設している県もあれば、複数の県職員を配置している県もあり、九州では大分県が人的にも一番少ない状況。	をどう捉えているか。     ・コロナ禍における海外事務所の活動状況が今どうなっているのか。     ・来年度の上海事務所の機能強化や在り方などの議論をしているか。     ・上海事務所1人の職員の仕事内容を具体的に教えてほしい。     ・1人で賄えるような業務内容ではないと聞く限りでも思う。人的も踏まえて機能強化がとても必要ではないかと以前から私	・見本市への参加企業数なども年々増えている中、今回、コロナで残念ながら、後半なかなか思うように海外への輸出が伸びなかった。 ・今年2月頃に上海事務所の職員も一時帰国し、7月頃まで県で活動していた。物産に限らず、観光誘客などの様々な分野で県内企業を訪問した。上海に戻ることができ、今は精力的に遅れを取り戻すように活動している。 ・今後の海外事務所の在り方については、今のところ、中国圏を中心に精力的に活動していきたいので、海外事務所は上海事務所ということで整理している。 ・業務内容は主に5つ。1つは、県産品の販路開拓、物産展などでの販路支援、バイヤーと直接折衝。2つは、インバウンド対策で、現地旅行会社へのセールス、観光PRなどにも一緒に行く。3つは、県内企業が中国に進出する際の同行支援。4つは、上海を中心とした人脈形成。5つは、文化、教育の交流等で、国際政策課とか、いろんな関係部署と一緒になり、交流の支援。
	75		次世代モビリティ サービス導入推進事 業について		いる。どうやったら最適に行くかというのは、どんなナビでも今すぐできる。そんなのではなく、ネットワーク・コミュニティ等で、今、県が地域を元気づけようとする事業をやっているが、地域の足をどうやったら確保できるか、地域の課題を本当につかまえられるように商工観光労働部だけでなく、企画振興部も入れ、課を横断しながら取り組んでもらいたい。	<ul> <li>・タクシーとかバス事業者の方も入り検討会を立ち上げた。どういった実証事業をやったらいいか検討し、昨年度、一つは日田の中津江、上津江地域で市営のデマンドバスを運行した。電話等で注文を受けたら最適なルートをAIというか、コンピューターを使って最適化し、それに沿って運行した。</li> <li>・福祉施設、高齢者施設とか、あとは身体障がい者施設のデイサービス等を利用される方などの複数の方を福祉施設の車で送迎するにあたり、どうやったら一番短くて便利なルートが取れるかを昨年度実証した。</li> <li>・実証実験がうまくいった部分については横展開していく。デマンドバス等は県下各地でしているので、これにつなげていく。</li> <li>・既存のいろんな公共交通機関の利用を拡大していくのも必要なこと。地域にいろんな事業者がいて、その中で完結するのではなく、例えば、乗り継いでいくようなことで利便性の向上につながったり、利用率が上がることも考えられるので、今年度検討していく。</li> </ul>
商工観光労働 部	76		高度化資金貸付金の 収入未済について	・高度化資金の貸付先倒産等による収入 未済がかなりの金額ある。	けしているか。 ・昭和50年代から平成初期に貸付けを行ったとあるが、いつまでも引きずっていていいのか。昨年実績は140万円の回収と実績値は上がっているが、8億円の貸付けで140万円ほどの回収を毎年やりながら、何十年それを引きずるのか。これを不納欠損にして処理するような形、本当に必要な人たちが今度	・県と中小企業基盤整備機構が連携して診断の上、貸付けをしており、貸付先の倒産等により収入未済になっている状況。貸付先は8件。高度化資金は、昭和42年から254件、452億円貸付けしているが、現在、倒産等により収入未済になっている金額がこの金額。 ・債権者の中には、もう既に倒産し、事業停止した先もある。連帯保証人についても死亡したりと、高齢化に伴う資力減少で、回収は容易ではないと理解している。しかし、貸付原資は県民の税金で、公平負担の原則を徹底する観点から、現在、主債務者の経営状況、連帯保証人、相続人の所得、資産など実態把握をしっかり行いながら、債務者に対し、粘り強く交渉を行い、債権回収を図っている。必要に応じ、抵当権の実行や、法的手段等も検討していきたい。調査の結果、全ての関係者が弁済できない無資力の状況であれば、債権放棄のお願いをしたい。
	77		ドローン産業振興事 業について	・ドローンは中国の占有率が80%以上。 ・米中経済戦争で、アメリカは中国のドローン産業を全て締め出すような方針。	とも中国とも向き合いながら協調してやるか、大分県がどんな 方向を向いて産業を発展させていくか。	・中国のドローンがシェアとしては全世界で8割ぐらいを占めている。日本の政府も来年度から防衛とかセキュリティー等々に関するところについては、内閣官房がドローンを購入するとき、事前の審査を受け、購入についていい悪いを判断するような流れがある。・大分県についても、機器開発についてはドローンを一から開発するのではなく、既にあるドローンを産業に合う、例えば、農業散布とかでうまく活用できるようにカスタマイズするとか、機器開発以外にも、ドローンサービスの提供といったところで支援をする。・具体的には今、ドローンサラットフォームという事業を進めていて、これは地域の課題を解決するのとドローン産業の振興を図ろうというもの。現場でドローンを使いたい人とドローンサービスを提供する人をうまくマッチングさせていくような仕組みを整えようとしている。・日本政府はセキュリティーに関するところはしっかり注意しようとやっている一方、米国は中国産のものは排除していこうという動きにある。そのような状況において大分の企業をどうするかといったところは、例えば、農業散布とか、セキュリティー上、全く問題ないようなドローンのカスタマイズとか、そこは中国のものもしっかり使いながらやっていける分野であると思う。ただ一方、例えば、県内企業がアメリカ進出を目指そうとしているなら、しっかりアメリカの動向は見ていかないといけないと思っている。いずれにしろ、今、動いている状況なので、しっかり見ながら、中国と組んでいくか、若しくは少し距離を取るか、そこはしっかり考えていく。

部局名	No.	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	劫仁如同答
部周石	INO.		項目	現状・課題等	質疑・要望等	· 執行部回答
	78	7	フラッグショップ活 用推進事業について		自己運営の中で賄うべき内容で、税金を投入してまでレストランのメニュー調査をやるべきか。 ・3のインターネットを活用した大分情報の発信は「坐来」に220万円も払ってやらせる必要があるか。 ・県産食材調査で300万円も使う正当性が分からない。具体的にどういうことを300万円使ってやっているか。・大分の情報発信は、220万円を使ってどういう効果が得られているか。 ・食材調査と書いていながら、例が出てくるのは窯元の調査、食材以外の話だったり、ホームページの改修で220万円と言	・2の県産食材の調査、3の情報発信は、インターネット、ホームページの改修等々あるが、「坐来」のレストラン機能、アンテナショップ機能は東京事務所と一緒になってやっているので、ここはお互い協力しながらやっており、大分県の食を通じた魅力の発信ということで総合的に協力しながらやっているので、今後いろいろと整理をしながら、さらに大分の認知度を上げるよう取り組む。 ・食材の調査については、「坐来」のスタッフがレストラン店内でお客様に大分の食材以外にも大分の文化、歴史をしっかりと発信できるよう、現地を訪れ、例えば、昨年は小鹿田焼の窯元を訪れ、なかなか見せてもらえないような部分まで話を聞き、それを「坐来」のお客様にしっかり伝えているといった内容なので、本当に大分の魅力を発信するために必要な部分。 ・ホームページの改修等々について、インバウンドのお客に大分の魅力をレストランの機能以外の部分も発信できるように改修などもしている。直接的な効果はなかなか難しいが、SNS等も活用し、フォロワー数なども着実に伸びている。昨年度も1年間で3、900万円ほどの広告費用が見込まれるのではないかと試算している。そういった広告効果も年々上昇してい
商工観光労働 部	79		企業立地促進事業に ついて	・8億8,400万円の決算額。	響、これまでの進出企業の撤退の状況はどうか。 ・常用雇用ではなくて進出企業が正規雇用として、一般的にいう正規雇用、つまり、期限の定めのないものをきちっと契約書上もするということを立地協定書の中に書いて、その結果として補助金を出すというのであればちょっとは話は分かるが、そんなことじゃない。常用雇用という一文字だけではなく、正規雇用という意味からもしないといけないと思う。そういう指導は企業訪問の中でいろいろしていると聞いているが、それで正規雇用に転換をしたという話は全く聞かない。企業に対し、指導はどのようにしているか。	・進出企業の撤退については、昨年度、中部地域の食品加工関連企業が1社撤退。なお、当該 事業については、福岡が本社の別企業に事業譲渡が行われている。今年度は、西部地域の精密 加工企業が9月末で工場を閉鎖。別企業への事業譲渡や施設の売却等については、現時点では 未定。
	80		エネルギー関連産業 成長促進事業につい て	・この事業で太陽光発電事業者への啓発等を行っている。	の確執が出てきたり、いろんな問題を生じているのがこのメガソーラー建設に関わる状況。協議会とかの中でそういう話はされているか。 ・協定書がどうなっているかまで一つ一つチェックしないだろうが、産業として促進するのと、環境を守ることは、本来同時並行でやる、そのための協定書。だから、それを商工観光労働部としても林地開発とかいう問題でなく、ガイドラインがちゃんと守られているか、チェックしていかなければいけない。そういう立場に本来立つべき。個々の合意事項には関わっていな	・稼働中の事業における発電事業者と地元住民とのトラブルについては、基本的には当事者間 で解決するべきものと捉えているが、国のガイドラインに沿った対応ができていないというこ とで具体的に相談があれば、ガイドラインを遵守するよう事業者に対して再生可能エネルギー

如日夕	No	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	±1.42 故(□ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
部局名	No.	/	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	· 執行部回答
	81	8	県産いちご「ベリー ツ」産地・流通拡大 対策事業について		て、加工品の新たな商品開発とか、さがほのかに対する単価の 優位性とか、その辺の本当に大事な目標は達成されているだろ うと思っているが、生産技術に対する生産者の不安を私も懸念 しているところで、こちらの作付面積が伸びない理由説明と、 生産技術、生産者の不安を払拭するための現状の取組等教えて ほしい。	単価は1キロあたり年間平均で1,337円と、さがほのかの1,158円に比べ179円高く販売されている。ベリーツの導入に対し、栽培管理に係る技術面や労力面の不安から導入拡大に踏み切れない生産者もあり、そのため、引き続きモデル実証圃の設置を継続するとともに、今年度から新たにカレンダー方式のマニュアルの配布とベリーツ栽培に適した施設への改良を支援するなど、作付拡大の取組を進めている。・現在は京都市場、大分市場の2市場をまず中心に、合計で今4拠点市場にベリーツを出荷している。現場の栽培面積等の情報を毎年把握し、こちらに事前情報を出しながら、本年度の供給量の見込み、出荷時期も含めて話し、市場で有利販売になるよう、取扱いをしてもらうよう
農林水産部	82	8	県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業について		というのは他にない達成率の乖離があり、この設定が全く予想できないような数値の乖離があるが、その辺、見込みがなぜここまでずれたか、もう少し詳しく教えてほしい。・さがほのかに対する販売単価も前っている。なぜ単価ができれているように見えるが、、この数字を見ると単価は下がっているように見えるが、、さっとでいるか、個質の問題なのか。・モニタリングシステムで理理作業面のといるかいは当時であるが、という思いがあるのが、出来上がりの品質にも表ができたがあり、という思いがあるのか、出生がの出まだっまがでは出来上がありいという思いがあるのか、出来上が前の以外では自信が持てないとか、そういった不安も技術面以外で生産ができるのに時間がかかったと思うが、ベリーツも少しまだ安定執行した中で何か分かっていることがあれば教えてほしい。	・ベリーツへの品種転換にあたり、県産イチゴの拠点市場の大分、京都市場でのシェアの獲得を目指し、作付面積の目標を設定した。具体的には、大分市場のシェアを現状の6割から7割に、また、京都市場でのシェアを2割からトップシェアを獲得する3割へ拡大することを目指し、県内イチゴの生産面積の45ヘクタールの全面転換を設定。目標達成までの期間も、有利販売につなげるため早期の転換が必要と考え、平成30年、令和元年の2年間での達成を目標と定めた。ベリーツの導入2年目となった昨年は、秋の高温で花芽分化が遅れ、ベリーツ本来のメリットの価格面での有利な時期にあたる11月から12月本の出荷量の分が十分確保できなかった。今期はマニュアルを活用した栽培管理の徹底、また、午年内出荷量の分が十分を需要に対応したギフトアイテムを拡充し、ブランドづくりに取り組んでいきたいと考えている。・技術面については、中苗以上の苗を作り、高単価での取引が可能となる需要期にあたる年のから2月末までの早期収穫の確保が必要になる。また、大玉の生産が必要になってくるが、さりいったことから、生産者でまだまだ様子を見ているような状況も見受けられるため、さら、地元に合った、地域に合ったマニュアルに改定を加えながら、さらに、今年度は生産者に分かりやすいマニュアルを暦のような形にして、その時期にどの作業が必要か、いつまでる技術面での不安解消を図り、生産者にベリーツを導入してもらえるよう推進していく。県内で25戸がモニタリングをしており、まずデータを取るところから入り、来年度以降、そのデータを解析しながら、生産者にきちんとデータを返していき、生産拡大につなげていきたいと思う。
	83	8	しいたけ消費拡大推 進事業について		その大きなプロジェクトとして、うまみだけを推進していくという話があった。そのうまみだけのプロモーション効果は、スタートしたばかりだが、今の段階で分かっているところを教えてほしい。 ・生しいたけの天候不順という話があったが、市場での単価、生産者への収益に関する影響について教えてほしい。 ・うまみだけについて、3か年の事業で家庭内消費量を10%ほど底上げしていきたいという目標で、1年目で効果は上がっているという答弁だったが、具体的な数字を教えてほしい。・乾しいたけの消費拡大には、食育とセットでという話もいろんなところで出ており、例えば、生活環境部でしている食育とかの中で、若い人や子どもたちの段階で乾しいたけを使ってくとか、そういう料理を含め、消費拡大、うまみだけのリーディングプロジェクトは別にして、ベースとしてそういう使い	・生しいたけの京都市場での単価だが、令和元年度の平均単価は1キログラム当たり1,373円で、普通の単価に比べ、高値で取引されている。 ・平成30年のデータで1家庭当たり47グラムという数値で、元年度は46グラムという状況。 ・生活環境部等との連携による食育ということで、連携する場面では連携を図っていきたいと思う。振興局単独で、幼稚園児に対し、駒打ち体験、採取体験、加えてしいたけの料理を食べてもらうなどを実施している。これは単なる幼稚園児等をターゲットにしているわけではなく、その父兄の方々にも照準を当てている。加えて学校給食等にもしいたけの粉末等を提供し、それを活用してもらうよう活動している。

如日夕	No	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	<b>私</b> /二如同/安
部局名	No.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	執行部回答 
農林水産部	84		水田作物高付加価値産地づくり事業費について	工された焼酎、しょうゆ、豆腐だったりといった加工品が売れないことにはは消が拡大しない。 ・2022年に食品表示法が改正された表により、加工品の原文を使動でであるようにないたのでであるようにないたり、たのでは、今までしくは大人と書いて、一変に出のでで、差別化の上で物すで、差別化の上で物すで、差別化の上で物が、一気に出荷できる状態だったのが、3月、4月の歓送迎会、状態だったのが、1	組まれており、産地拡大のこれまでの取組の実績と今後の計画があれば伺う。 ・産地拡大に見合った需要の対策は何か取られてきているか。・大豆もだが、それにあわせ、やはり県産品の消費拡大運動、地産地消をPRしながら、食品表示にあわさるだけでなく、最いでながら、食品表示にあわるでながらいと思うがられて発力でながらいと思うが、中でも考えながらいと思うが、中の当時では、県のコロンがあればでは、県のコロンがあるといいと思うが、焼酎が、水産のがあればでは、県のコロンがの補助金もい大分県地きなががの広場であり、をやろうして、潜過組合と一緒に大分市の状態の参加券を5千円で今販売しており、5千円で参加券を買った方には大分で会販で多加券を1本プレゼントという、酒と焼酎の、トヨノホシを使った焼酎を1本プながる取組をやりの当日、トヨノホシをでの消費拡大にもかながる取組をいており、でひ農林水産部の皆さんのご参加をよろしくお願いしたい。(要望)	・表の栽培面積は平成29年以降増加傾向にあり、令和2年産は約5、100ペクタールとなっている。平成28年から取り組んでいる焼酎用大麦トョノホシは、令和元年産で168ペクタールまで拡大し、県産オリジナル焼酎プランドとして、県内16の酒造会社で焼酎が開発されている状況。今後の計画は、引き続き需要に即した麦、大豆の生産量の安定確保が重要なことから、優良品種の選定、土づくり等による単収向上など高品質生産に取り組んでいきたいと思う。 ・需要拡大対策として、焼酎用トヨノホシについて、県酒造組合や農業団体、試験場とともに協議会を設立し、生産者と実需者のマッチングを図りながら、引き続き焼酎のPRなど需要拡大に向けた取組へ支援を行っていく。・・県産のブランド品種のトョノホシに関しては、酒造組合が中心となり、昨年のワールドカップのイベントに参加してPRしたような取組もあったし、大阪で大分蔵フェ酒、また、東京をもPR活動を実施しており、そういった形で酒造組合や協議会をしっかり活用しながらPRを進めていきたいと考えている。・コロナ禍の関係で消費量が減っている状況だが、現在の間き取りの状況によると、前年7月10円の手間では、ではり家飲みに向いたが当まれているが出まれているということで、そういった商用月対比しての「外という状況。酒造組合とこういった情報をやり取りした中では、やはり家飲みに向いたパック詰めとか低単価といったものが好まれて飲まれているということで、そういった商品を持っているところが今回のコロナ禍では何とか持ちこたえてきた状況である。そういったところも含め、生産に関しては経営所得安定対策の産地交付金等も活用し、支援していきたいと思う。
	85		国土調査事業について		0平方キロメートルで、このまま進むと、さきほどの説明では 60数%の実施率と言っていたが、毎年30平方キロメートル 進めていくと何年先ぐらいで完了するのか。60数%というの が県下の市町村の平均値で、それぞれにばらつきがあるかと思 うが、完了しているところ、完了していないところはどこか。	・予算については、市町村の要望ベースを基に配分している。年度の予算の上下については、 国の予算配分により決定されるところが多く、県からは毎年もう少し上回る予算を要望してい

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即向右	INU.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	<b>数1</b> 1 部凹台
	86		農地費の繰越しについて		されている。繰越しとなった要因と主な事業を伺う。 ・繰越された翌年度、すぐ着手できるというメリットがあると思うが、今、課長が言った事業の進行状況について教えてほしい。	・農地費は土地改良費と農地防災費等で構成されており、いわゆる農業農村整備事業の関係で、翌年度の繰越額が多い主な事業は、水田の畑地化等の圃場整備、医画整理を行う経営業水利施設の長寿命化に向けた施設の改修等を行う中でいる農業水利施設保全合理化事業、さらに、老朽化したため池の改修等を行う危険ため池等緊急整備事業、こうした事業が翌年度の興越しが多い事業となっている。繰越しの理由は、まず一つと、2点目は、現場条件を発達したる国の補正予算を、年度末に積極的に調整、こうしたものに関しませたことのとのないる。繰越しの理由は、大力して復旧・復興の取組を現在進めている。国が、無軽額の検討、さらに、用地等の地元調整、こうしたものに関しを現在進めている。なお、本年度においても、7月を日は対して復旧・復興の取組を現在進めているが、繰越額の減少において早期発注に努力して対して復旧・復興の取組を現在進めているが、繰越額の減少において早期発注に努力して対し、関連芸術の性が表別ではおいて早期発に対している。からに対し、2のクタールの出田の畑地化に対し、電も当日の生産拡大の推進を図り、13.2~クタールの畑地化に新たにジャガイモので、今和2年度はいて地でが存行するところは、2000年により、そこに新たにジャガイモので、今和2年度に対してはどの作付を行うなど、畑地化の取組と一緒に取り組んでいる。ため池にもまたが、大分市の放生ため池など83地区でこうしたため池に大め池によりより、13.4~クタールの畑地化を目標に現在取り組んでいる。ため池には発達を進めることに、大の海の大力になり、大力に対しているが、大分市の放生ため池があり、では関連を行いたとめ池のが近に大め池がを増済みとなっており、進捗率が37%。また、ソフト対策を進めているが、大分市の放生ため池があり、でおり、111か所のため池が整備済みとなっており、2010年度に111か所作成し、トータルでも17か所で進捗率56%となっているが、こうした取組を進めることにより、人命や財産の被害の未然防止という部分に取り組んでいる。同じような形で、今和2年度も、引き続きたいと考えているが、そうした減災対策のハザードマップ作成をしっかり取り組んでいきたいと考えている。
農林水産部	87		農地集積・集約化支 援事業について	・農林水産業については、他の産業より 非常に高齢化が進行している状況で、生 産現場では労働不足も顕著と思う。	ているので、少し厳しい状況になるかと思う。そういうことで、C評価についてはある程度想定できるが、C評価となった要因について教えてほしい。 ・集約化の関係で、水田の畑地化等の関係もあるかと思うが、宇佐市では企業による大規模な区画でお茶とかブドウもされているので、大規模企業の参入等を考えながら進められたらいい	・この事業は、農地の集積・集約化による生産コストの削減、水田の畑地化による収益性の向上を目的として、農地中間管理機構を通じ、農地を集積した担い手を支援する中山間地域等担い手交付金、農地の出し手と受け手を結びつける活動を行う団体を支援するマッチング奨励金から構成されている。事業の評価の要因だが、令和元年度は、この事業を活用した経営体数は増加したが、1経営体当たりの集積面積が減少したことにより、担い手に集積された農地は186〜クタールと前年と比べ、少なくなった状況である。・畑地化の関係では、令和2年度から畑地化用の水田の出し手に対し、園芸団地づくり推進交付金を新設し、本事業とあわせ、集積の推進をしている。また、参入企業については中間保有制度があり、そういったものも活用しながら、畑地化がしっかり進むよう集積の取組を進めたいと思う。
	88		Go To Eat(キャン ペーン)について		いるGoToイートはテレビ等で、東京とかほかのところは毎日それでいろいろ問題点が何だかんだと言っているが、大分県で自分が食事をすると、関係あるところは1件もない。所管がどうなって、どういう手続で、多分県もどこかで関係あるはずだろうから、中央は農林水産省が所管だから、県だと農林水産部じゃないかなと思うが、どういう仕組みになっているのか。・レストランとかに行って、まけてくれるのが本来の趣旨だが、大分商工会議所に委ねたのは県が関係あるのか、ないのか。	・県がどうこうということではないが、国のスキーム、考え方の中で、県を通さずするような 形で事業が組まれている。 ・こういう事業があり、それに応募されるところはありますかというところを農林水産省が出 し、大分商工会議所が受けると手を挙げた状況で、事業実施主体は、国が募集し応募したとい う形になっている。県は全く関与していないわけではなく、一緒に取組を進めているところで
	89		農林水産業保険普及推進事業について		について共済金を支払う制度だが、昨年に引き続き、今年もウンカが大量発生し、また、災害等も起き、特に出穂期の7月頃、やはり河川の氾濫による稲の流失、また土砂の流入、そして、稲の被害は少なかったとしても、その後、用水路が閉塞し	・農作物共済が任意加入という形になり、県としては国がつくった収入保険をメインに、稲作も含んでいるので推進するようにしている。そういう中、主要な施策の成果の160ページにある補助金を昨年度つくり、推進のためのパンフや説明会の会場費、推進する人たちの旅費等について補助している。ただ、任意加入になったことにより、確かに農作物、稲、麦とかについては加入数が減っているので、そこもあわせて今後も推進していきたいと考えている。今年度は、昨年度の反省を踏まえ、農協等と協議会をつくり、県と農業共済組合と農協とが一致して収入保険の推進を図ることとしている。

部局名	No.	報告書		委員等から(	の質疑・要望等	執行部回答
即问石	INU.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	秋门即凹台
	90		鳥獣被害総合対策事業について		・昨年度は防護柵延長459キロメートルに取り組まれているが、取り組んだ集落数と、設置要望が多分まだあると思うが、その要望等がどのくらいあるか。特定外来生物であるアライグマ最近被害が増えていると思うが、これによって大体生息数が測られるので、捕獲頭数を教えてほしい。 ・防護柵の設置は国から貸与というか、柵そのものを地区に2億8,00万円の予算が組まれており、柵そのものの予算と思うが、設置する場合、どうしても固定的な費用が必要で、例えば、たを打って、上から2メートルのパイプをかぶせたりするが、そのための杭打ちの工具等、そういった一定の固定費が要るので、集落ごとにこういう補助をするとき、10万円か20万円ぐらい必要な器具を買えるような補助を考えてはどうかと思う。(要望)	・県としては予防強化集落を中心に防護柵等の設置等を本事業で行い、本年度は44集落で設置する。これは毎年要望をとり、国に要望しているが、ほぼ満額の予算確保はでき、集落で防護柵等の実績が上がっている。最近、イノシシやシカ等は被害等は減っているが、アライグマは捕獲、また被害等も伸びており、昨年、R1実績で731頭のアライグマが全県下で捕獲されている。大分市や中津市、日田市を中心に捕獲実績が上がっている。
農林水産部	91		カワウ被害対策事業について		コロニーなんかが移動して大変だということで、エアライフルで駆除することで委託されたと思う。昨年度が278羽駆除されているが、その駆除の日数と延べ人員について教えてほしい。 ・従前、内水面の組合員の方が追っ払ったり、コロニーの卵を凍結させるとかいう対策を取ってこられたが、半減しても今後	・令和元年度の実績は、中津市耶馬渓ダム、玖珠町の滝瀬川河畔や杵築市の楠大池で実施し、270羽を採捕した。駆除期間は合計5日間で延べ人数は12名、シャープシューティングという手法をイーグレットオフィスという会社に委託してやっている。このカワウ対策は、春先に河川に種苗を放流するとき一番被害が出るので、被害を半減させることを目的として、当初平成27年は800羽ほどいたカワウが半減できたということで、事業効果が上がっていると考えている。 ・カワウ対策の継続については、国が定額で補助する駆除事業もあるし、国事業の中で追い払い、テープを張ったりテグスを張ったりといった事業を継続していく予定。その分は、県も上乗せして補助する予定で、今後ともカワウ対策は継続してやっていく。
	92		農業協同組合指導事業について	・昨日、大分県農協に対する業務改善令ということで代表理事を呼んで聞いいる。昨年度来大きな不祥事というこが今年度も続いている。	てと 正指導をしたということで、様々な課題があると思うが、どのような指導をされているかということと、今後、県農協と 単協 に対し、どのような指導をしていくのかについて伺う。 ・ 先日の新聞にもあったが、抜本的対策が必要だと思うし、来	・農協の指導は、昨年度の3月と7月に起こった案件は、報告徴求命令という形で農協に対し、対策を練って報告するよう指導している。そのような中、信用事業は、どうしても集金したりする過程で現金を扱うので、それをくすねてしまうとかいうのがあったので、信用事業については現金を扱わないようにするとかという対策を農協で考えてやってきている。ただ、そういうことをしている中で、また不祥事が起こったので、こちらから根本的に、農みたいる中で、もと単協で16あった農協がまとまった中で、やはり事業部ごとに縄張がなったもと単協で16あった農協がまとまった中で、かりり事業部でとに組張がたいんと伝わるよう、風土改革というか、職員一人一人の意識を変えるような改革をしたりして、不祥事について、今まで役職員は知っているが、末端の職員まで届いていない状況も対策をし、その人がどういうか、職員一人一人の意識を変えるような改革をしたりまたので、どういう不祥事があったか新聞で知るだけで、どういう不祥事があり、どういり対策をし、その人がどういうの分を受けたか、そういらまと思っているのは、農協が20年合併したとき、基本的には1円でも高く生産したものを売る、あるいは1円でも資格でとっているがよりそういうところが現れているのかと思っているのは、農協等を受く売ると、農家に届けることを知事も何回も繰り返していました。そういった自済権能に勤務することを知事も何回も繰り返していました。そういったところも意識は確かできていなかと思っているが、そこに長くその地域に勤務することによっているところ、そこが結果として、例えば、生産を売るとによいができていないのかなと思う。もう一次に登録という新しいの実務なきのための農協であるために何が必要か、今回の業務改善命令だけでなく、基本的な風土、仕組みをしっかりチェックしながら指導していきたいと思う。

如日夕	Na	報告書		委員	等	から	5 の	質	疑 •	要	望	等	±1.亿亩00
部局名	No.	<i>,_</i> ,	項目	現状	• 課	題	等					€•要望等	<del>──</del>
農林水産部	93		保安林整備管理事業費について	る事案等々がかた 風力発電の数十ス	を、また より増え メートル いう新た	保安林解 、特に最 あると まの	除近な被るにで羽害。	う若ら・粘評は手企え・がるうろいのは商協あ陽合況た・点議い干れ太り価りだ業で4、。部をう問な工働る光、ないそでをう遠な陽がしまでにい要令農父全一題が笑しとは最のかうにし	う違な易食し午でこ、要含農分全一夏か労しとは最りぶうは、の量な易食し午である件、林で体つとな働てい非近で、い、周かの発粘いは使しのの経水関的の、かと勉う常非、部う今波もか電りる欲っくか。ル産語を実見自 所名して明にしている。の男が「一大の作者を持ている」。の男が「一大の作者をある」。の男が「一大の作者をある」。の男が「一大の作者をある」。の男が「一大の作者をある」。の男が「一大の作者をある」という。の男が「一大の作者をある」という。	公分 の強がして旨 こ省部る考題的芯生しつ明こうの本った害か 問く、いく導 入やと、えに被で活ての確巨い見的たいをら 題要まのるす ら、はつ、つ害き環い方に大う解な全と研な で請だで。る ない直ま部いのな境を向出なとを間体思る、 、しま、そ後 いろ接り局で問いと、性で原こ后題的う	宠い しま そ姿 いろ妾の司て問いと 生て虱こ司題的しが やてだ協う勢 とん違低、、題こか研をく力ろうもな、、 はいそ定いも いなう周部林をと、究せる発も。実検	に 本、れ強しど かしかう発の単う含方うのいた ないとすると、 分出とい力体 いいこう はでにもか、が 基イからじた とこ言欲きと とろ商題や発する株がして出ら流さ とこ、問題や発するとはがとと とろ商題や発すると、 かしかう光でいいに風しど かしかう発の単う含が出しいかのでは、というのににしたが乱をした。 かしかう発の単う含方のいた ないたがにしたが乱をした。 かしかう発の単う含方のいた ないたがにしたが乱をした。 かしかう発の単う含方のいた ないたがにしたが乱をした。 かしかう発の単う含方のいた ないたい ない というのに というのに を いんりの とことが はいる というの とことが はいる というの というの といっと というの というの というの というの というの というの というの という	では、水害の防止、水の確保、環境の保全の4つの要件を満たす場合は許可しなければならないとされており、その土地の上に設置する施設は森林法で制限する対象ではないことから、設置する施設の制限を4つの要件に加えることはできないと考えている。・林地開発の許可を行うにあたり、地元の理解を得ることが非常に重要だと考えており、事業者が地元との協定締結に向けて行う説明会などは、事業者に対し、引き続き真摯に、また丁寧に説明するよう指導していきたいと思う。・・林地開発については、言われたように、最近かなり件数も出てきているような状況で、それが太陽光だったり、風力だったり、いろいろあると思う。その中で、県が所管している森林法での許可の部分と、さきほど言われたように生活環境や福祉、商工労働だったりという部分については、どこが中心になってやるか、そこはしつかりそれぞれの捉え方でやっていかないといけないと思っており、関係課と話をしながらになるかと思う。  「はないないと思っており、関係課と話をしながらになるかと思う。
	94		県営住宅管理対策事 業費について					し子居がの・住去コレ子居がの・住去コ	- 扇口をついている。 一扇は一角である。 一角である。 一角では、 一角では、 一角では、 一角では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	主なので、果とたと、されば世を二た宅との正なった。これでいと、ったにと明っていまなの話ない。	3 代まー対のだといるのずズ応入が解るに戸方第にを居、雇。	けたちも入居できるよう整備し 第1に考えているという趣旨の こ合った整備や入居率は改善 とお願いしたい。(要望) 居を可能としており、77戸の その際の入居の基準について 電予告通知、退職証明書、離職	香や なっており、2A-2については、4戸増えている。これは、今年度、扇山第2住宅で給湯器 設置工事を予定をしており、工事完了まで入居の募集を控えていることが要因と考える。な お、昨年度、子育て世帯向けに対面キッチンやフローリング化等の改善を行った敷戸住宅の5 戸については、全て入居済みとなっており、今後さらに15戸の整備を予定している。平成9年度から取り組んでいる手すり設置や浴槽のまたぎを抑える高齢者向けの改善工事も引き続き
土木建築部	95		庁舎営繕費について	れた際に、駐車場	場で乗車 ある。別	<ul><li>降車時館の方で</li></ul>	に濡れ	い者自もいるが必要	自身で運転 るので、ク 要と思う。	転して自分 少なくとも また、他	分で車 も福祉 也の県	を活用することができないか。 車椅子を降ろして乗り換えてい 止関係の別館については早急な 具有施設についても改善する必 とよく協議し対応して欲しい(	5方 であり、今後、その検討の中で必要な技術的支援を行っていく。 牧善 ほが
	96		(公) 交通安全事業 について					約20・横下管である。	)億である 新歩道は警 で、地元な 警察かっ	るが、予算 警察の所管 から要望を	算に対 管、中 を出すと	対し繰越額が多い理由は何か。 中央線や道路標識等は土木事務 け際、現在は2箇所に出向く必 どちらに要望しても対応できる	<ul> <li>●児童の通学路における安全対策として、歩道や自転車歩行者道の整備に取り組んでいるため、車道の改良済み区間に沿って歩道を設置する場合が多く、立ち並ぶ民家の庭先や駐車場など、歩道の幅のみを用地取得するため、用地交渉が難航するケース、交通量が多い所では煩雑な交通規制や夜間工事等、現場施工が困難でやむを得ず繰り越したケースもある。さらに昨年まず、ま就学児等の移動経路の緊急安全点検で危険と判断された箇所の対策を講じるための補正予算を受け入れたことも要因である。</li> </ul>

部局名 N	NIA I	報告書		委員等からの	質 疑 ・ 要 望 等	執行部回答
	No.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	*************************************
9	97		東九州海上物流拠点 推進事業費について		取扱量にどの様な変化があったのか。 ・それらの影響に対し、船会社や荷主企業等に対して何か県と して対応したことがあるのか。	・外貿コンテナ貨物については、 $1 \sim 3$ 月は対前年比約 $3$ %増加、 $4 \sim 6$ 月は経済活動の停滞等に伴い対前年比 $7$ %の減少であったが、 $7$ 月~ $9$ 月は、対前年比 $3$ %増となった。内貿コンテナ貨物については、 $1 \sim 3$ 月で内貿貨物は約 $1$ 0%減少、 $4 \sim 6$ 月までの $3$ $5$ 7月平均で対前年比 $4$ 5%の減少であったが、 $4$ 7月~ $5$ 9月は、 $4$ 70%の減少と回復途上にある。・県の対応について、売上が大幅に減少したフェリーや貨物船など定期航路事業者を対象に、事業者ごとの各月の売上が、対前年比 $1$ 70%以上の減少であれば使用料を全額免除し、 $1$ 70%以上 $1$ 70%の場合は $1$ 70%の港湾施設使用料の減免を実施している。・新規貨物の獲得に向け、感染が落ち着いてきた $1$ 70%の開催にも取り組んでいく。・内貿貨物については、消費税の増税に伴い国内の動きが停滞していたこと、内貿がなかなか戻らない要因について、 $1$ 70%の減少で飲料等の物流が落ちているという状況がある。
9	98		子育て高齢者世帯住 環境整備事業費		業PRにおいて工夫された点等があるか。 ・福祉関連の部署との連携し必要としている方へ届くような広	・利用者に対する聞き取りにより広報手段を検証し、市町村報、ホームページ、施工業者向け 説明会に加え、新聞掲載回数の増、新たにテレビやラジオ放送を行った。木造住宅耐震化の啓 発を目的とした耐震キャラバンで、一体的に周知した。なお、より使いやすい制度とするた め、令和2年度からは3世代同居型の支援も要件の緩和等も行っている。
 9 土木建築部	99		道路維持修繕費につ いて		・県管理道路の草刈りについて、外部委託の割合はどのくらいか。 ・地域住民がボランティアで支援を行っている所の割合はどのくらいか。 ・地域住民の協力に対する理解度、協力の要請はどのように行っているか。 ・要望事項として草刈りが一番多く、十分に叶っていない感じがする。 ・住民が快適に暮らすために自分たちも協力しようと思う気持ちを醸成していけるよう、話し合いながら進めて欲しい。(要望)	・ボランティアによる道路の草刈りは、クリーンロード支援事業により実施している。草刈りや花植えを行っており、このうち草刈りは約1,400万円で、87.4%であり、昨年度は132団体が参加しており、その大半が継続して活動しているところである。 ・県庁ホームページやラジオ放送、市町村の市報等により周知している。 ・草刈り要望を受けて場合によって職員が直接対応することもある。各土木事務所に相談して
10	100	(4)		明せず、今後の河川改修計画の大きな問	ウォーターにより、内水氾濫がいろんな所で起きている。今後の水害発生頻度の増加、あるいは水害規模の拡大を考えた時に、洪水避難情報システムは、これに対応したものになっているのか。 ・水位計や監視カメラが流失し、目的である避難に結び付ける	・バックウォーターについて、筑後川では日田市の北友田の低いところで発生しているが、そういった箇所も含めて今後の河川改修を県と国が一体となって進めていく。洪水避難情報システムは、流失した水位計は1か所を除き復旧済み、監視カメラは全て復旧済みである。国管理河川も含め、自宅にいながら状況を監視できるシステムをしっかりと構築していく。降雨量や水位の状況を即座に周知できるような情報のネットワークも構築する。
10	101		特定外来生物の流入について	・コンテナを経由した特定外来生物の上 陸、流入がある。		・港湾管理者として、貿易当局や環境省と連携して、ヒアリの捕捉を行う網を仕掛けるなどの 対応を行っている。港湾管理費の中に特定外来生物の対応費用が入っているかどうかは、今お 答えできないが、既存の予算の中でこれまでやってきており、今後もしっかり対応していく。
10	102		県有建築物保全事業 について			・県有建築物や道路等のインフラ設備を含めた総合的な管理を行う観点から、令和元年度から 総務部で事業計画の立案等を行っているため、後ほど回答する。 (要望50件、実績44件:10/8(木)三浦委員に説明済)

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
마면요	INU.	(案)	項目	現 状・ 課 題 等	質疑・要望等	新11 即凹音 
	103		建設産業構造改善・人材育成支援事業費について		か。 ・現場体験というのでであれば、単なる見学の延長ではなく、 危ないところは避けて現場に入り、実際にコンクリートの匂い	・令和元年度は、県内の高校 4 校 5 学科を対象に各 1 回ずつ実施した。建築系では日田市の草野本家保存修理工事現場や別府市のマンションの建設現場、土木系ではトンネルの建設現場や現在建設中の玉来ダムの工事現場に行き、実際の建築物や構造物を見学し、実際に作業に従事している技術者の話を聞くという形式で現場について学習した. 具体的な作業については、危険性があるため行っていないが、実際に現場へ行って技術者の話を聞き現場の雰囲気を感じることで多くの生徒が建築・建設現場に魅力を感じたと聞いている。満足度のアンケート結果でも95%の生徒が満足したと回答している。また、建築や土木職についてのイメージがアップしたという回答も60.4%あった。県内への就職についても少しずつではあるが増加傾向である。
	104		建設関係資格取得の支援について		・建設業界では必要となる資格が数多くあるが、業界から資格 取得への助成や研修会の開催等の要望はないのか。 ・県として建設業界で必要とされる資格取得支援の取組を実施 したことはあるのか。	・業界からの要望については現時点では特に受けていないが、技術者の養成は積極的に行いたいと考えているため、研修等の要望があれば精一杯取り組みたい。 ・現在ある制度としては、従業員が資格を取得することで給料が上がる等、資格取得に際し従業員に還元する制度を創設した場合にはその分の資格取得費用への助成を行うものがある。個人で資格を取得する際にどういう形式で補助ができるかについては、工夫が必要だと考える。
土木建築部	105		(公)道路改良事業 費について		通ネットワークの整備もまた重要である。県として国道、県道の整備にどのように取り組んでいくのか。 ・高速道路や高規格道路がない地域では、国道、県道の整備が 非常に重要視されているため、今後も進めて欲しい。(要望)	・国道、県道は国民や県民の広域的な移動を支えている。高速道路や地域高規格道路のインターチェンジ周辺のみに生産や生活の拠点があるわけではなく、インターチェンジ、各地域の中心部、主要な駅、港湾、空港などの拠点を結ぶ道路、あるいは半島振興等に寄与する道路についても、重要であると考えている。おおいたの道構想2015や豊ちゃく2020により、三重新殿線、響峠バイパス、佐田山香線、香ヶ地真玉バイパスなど多くの事業を実施しており、県の各事業、国や各市町村が行っている道路事業と役割分担をし、連携しながら県内の道路ネットワークの整備を着実に進めていく。
	106		つるさき陽光台崖の り面対策について	・昨年も大分市によるパトロールや側溝 の清掃等が行われているが、崖が崩落す ればかなりの被害が出る。	・この地域は、土砂災害警戒区域として指定されているが、どのような対策をとっていくのか。 ・県と市で年に1回か2回地元に話に行くことはできないか。	・昨年度は、清掃会社が側溝清掃を行った。今年度も現地確認や地元との話し合いの場を持ち、のり面に大きな変状がないことは確認している。大分市とも協議し、2週間に1度の定期パトロールの確認、管理会社への指導等をお願いしたところである。 ・管理会社も地域住民とは常に情報交換をしているが、本格的な対策は予算面から厳しい状況である。今後も引き続き、現地の状況を注視していく。土砂災害から人命を守るために、ハード・ソフトの両面からの対策を行っており、警戒区域は、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図ることが目的のソフト対策である。ハード対策として、この警戒区域の中から事業対象となり得る箇所を、優先順位を考えながら順次整備をしている状況である。・大分市へ道路管理者として何か出来ないか、話に出向いた。
	107		県営住宅の管理につ いて	するのだが、古い住宅では側溝にコンク	ら要望があれば県が行なうとしていただきたい。(要望)	・基本的には、草刈りにせよ側溝の掃除にせよ、住民の方にお願いしているが、それがあまりにも負担が大きすぎる場合は、例外的措置として県で行なっている。状況を見ながらケースバイケースで判断していきたい。
	108		障がい者の来庁への 対応について			・入口の監視職員に伝えていただければ、雨にぬれない場所で降りていただくこともできる。 また、事前に連絡いただいたら、障がい者の方にはできるだけ近い駐車場を準備するようにしている。 ・用度管財課は庁舎管理を行っているので、施設改良担当の土木建築部と相談したい。
会計管理局	109		庁舎管理における自 動販売機の設置につ いて		・庁舎管理収入が見込みを下回ったという説明があった。庁舎管理費の収入には、例えば自動販売機の設置に伴う占用料が入っているかと思う。アイバンクや腎バンクが設置している寄附付きの支援型自動販売機を県庁舎では見ないという話がある。総合社会福祉会館では設置され、県民に対して公益事業の理解を深める一助になっているが、担当課になぜ県庁舎できないかと問い合せたとき、庁舎管理を担当しているところと協議をしたができないと言われたという説明を受けた。その辺の考え方や、庁舎管理収入に含んでいるかどうか、自動販売機の設置について聞かせてほしい。	今年5月29日に閉店したが、新型コロナウイルスの関係で今年3月31日までに納入する光

部局名	No.	報告書		į	委	員 等	争 1	h i	ာ် က	)質	疑	• ]	要	<b>2</b> :	<del>等</del>		劫行如同饮
部局名	NO.		項目	現	状	•	課	題	等				賃	質疑	▪要望等		· 執行部回答
	110		県発注の物品及び印 刷の入札について							ペの・節が・地	ジか何か うに周知 意契約 なら 部数	いで公 切してい いろい が少 がほと	告する いろ あ ない ない	と思 か。 ると、 と、	思うが、例えばど どういった理由で	企業に対してど ういう種類で、 行っているの	・用品調達特別会計で発注する物品や印刷物などについて、一般競争入札は県のホームページの用度管財課のページで公告を掲載し、トップの新着情報にも掲載している。WTO案件は、このほか県報でも公告することとなっている。指名競争入札で発注する印刷物や公用車の場合は、物品等電子入札システムに登録している事業者の中から指名する事業者にシステムを通じて通知している。・随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づき、用品調達特別会計で発注する備品、消耗品、被服は予定価格が160万円以下、印刷物は250万円以下の場合、見積り合わせにより随意契約をしている。ガソリンや灯油などの燃料は、同条第1項第2号により官公需適格組合との随意の単価契約を締結しており、航空燃料についても同様に条件に適合する事業者と随意の単価契約を締結しており、航空燃料についても同様に条件に適合する事業者と随意の単価契約を締結している。・地元発注の比率は、件数は全部で1,579件、総額は21億6千万円で、このうち県内事業者への発注は1,292件で81.8%、金額は16億6千万円、また、県内に支店がある準県内事業者への発注が239件で15.2%、金額は3億6千万円、県内事業者と準県内事業者の合計では1,531件で97%、金額は20億2千万円となっている。
	111		自主財源の減少につ いて							7%。 収入	と下がっ などが渇	ってい.	る。地 ている	方消 が、	費税清算金や繰入	金、繰越金、諸 今回減少した大	・依存財源の県債、防災減災国土強靱化緊急事業債等の大幅な増があった。また、自主財源の 繰越金についても、平成29年の北部豪雨災害復旧事業が進展したことにより減少した。諸収 入の県の制度資金についても災害復旧等が進んで融資残高が減ったことにより元利収入が減っ たことで、こちらも減っている。こういった要因等があり、相対的に自主財源が減少してい る。
会計管理局	112		時間外勤務の縮減について							か働た・態・く	方のは 対のは 対のは がは がいました。 はなる になる でいる。 になる になる になる になる になる になる になる になる	こ取り 弱の場合 なこれの	組ん る の を 少 も	いが、性分すく	と思うが、どのよ があるかと思う。 れば教えてほしい ことにより超勤時	うな変化があっ 繁忙期の超勤実 間が減少してい ながるのではな	・昨年度の時間外勤務手当は2,130万6,024円で、1人当たり37万3,789円。時間については、1人当たり月平均11.6時間。本庁の平均19.7時間に比べると少ない。 超勤縮減に取り組んだ結果、前年度と比較して約1時間ほど減少している。これまでも備品単価の見直しや会計管理者等への事前合い議の削減等の会計事務の効率化に取り組み、関係する会計規則等を改正し、全庁的な事務の改善、簡素化を図ってきた。また、会計管理局内部では、2年に1度の物品調達等に係る競争入札参加資格更新手続について、RPAを活用した業務の自動化に取り組んだ結果、更新時期の7月から9月の該当班の超過勤務時間は、前回、2年前の約半分に削減されている。今後も会計管理局のみならず、全庁に関わる会計事務の業務改善に取り組む。 ・会計事務の繁忙期の超勤状況は、出納閉鎖時期、それと年度末について、審査関係の事務を行っている職員の残業が多くなっている。通常の月は四、五十時間のところが、昨年度の年度末は300時間程度に増えている。ただ、用度管財課は年度末に集中することはないので、局全体を見ると月ごとの大きな差はない。
	113		県庁舎の維持管理費 について							るが、 か。 ・ に ・ そ	落札額用者の賃	質の状況 重金水流 方々れ	況はこ 準につ が丁寧	こ数いてはな仕		化しているの れば教えてほし るような環境が	・県庁舎の維持管理費としては、清掃、警備、電力などがある。そのうち、本庁舎などの清掃業務委託については3年間の長期継続契約となっており、前回の平成28年度の入札では、消費税抜きの年間契約額は3,399万9千円、令和元年度に実施した入札は年間3,472万8千円での落札となり、年額で72万9千円の増額となっている。これは、委託料設計に用いる国の労務単価の改定により、主に人件費の単価が上昇したことによるものと考えている。・実際の雇用者の賃金水準の状況は把握できていないが、人件費単価は最低賃金をかなり上回るものとなっている。また、委託契約書に労働基準法などの労働関係法令及びこれに基づく基準を遵守するように明記しており、その徹底を受託業者に指導している。警備業務委託についても同様の状況となっている。
議会事務局	114		時間外勤務の縮減について							て教えて夫・引	えてほし をしてい	ンい。 いるの 効率	また、 か。 的に、	時間的能力	外勤務の削減に向 が遺憾なく発揮で	け、どのようなきるように環境	・時間外勤務の状況は、平成30年度の時間外勤務の1人当たりの月平均が局全体で6.8時間、令和元年度が8.9時間で30年度と比較し2.1時間の増となっている。この要因は、選挙による新体制への対応や予算特別委員会の開催、議員提案条例の策定などの業務となっている。超過勤務の縮減として、行事予定の共有やチェックを行い、業務の計画的進行管理を進めるとともに、定時退庁の声かけ、事前命令の徹底などに取り組んでいる。また、休日行事への出席については、秘書班以外の職員も含めて分担し、担当の負担軽減に努めている。今後とも、県庁あげてワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進めている中で、議会事務局としてもしっかり時間外勤務の削減に向けた取組を行っていきたい。

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
10000	INO.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	<b>数1</b> 1 即凹台
人事委員会事 務局	115		時間外勤務の縮減について		た、時間外勤務の実態把握をどのように行い、時間外勤務縮減に向け、どのような工夫をしてきたのか教えてほしい。 ・人事や採用そのものを扱うので、かなり気を遣うことも多いかと思う。心身ともに健康に働けるよう留意して配慮をお願いしたい。(要望)	・時間外勤務手当の額は546万8,263円で、対象者は13人、職員1人当たりの月平均時間は14.5時間で前年度より1.6時間上回っている。増加の理由は、昨今の職員採用試験の受験者数が年々減少している対策として、令和2年度における職員採用試験の特別枠創設や試験実施日の前倒しなどの検討準備に昨年下半期から取組んだことによる。時間外勤務命令は、事前命令、事後確認の原則を徹底している。実態把握については勤務時間管理システムにより行っている。例えば、採用試験事務は日程の都合上、どうしてもその日のうちにすませないといけない作業もあり、翌日に実態を聞き取った上で、必要に応じて修正を行っている。時間外勤務縮減に向けた工夫として、業務の効率化を進めるため、職員採用試験の申込手続の電子申請を推進しており、令和元年度は上級、中級、初級試験ともに電子申請率が80%を超えた。これを受け、令和2年度は資格証明書等の添付が必要な警察官などの一部の試験を除いた全ての試験において、申込手続を電子申請のみに変更した。また、紙文書の電子化を積極的に推進するとともに、事前命令、事後確認の徹底に加え、土日勤務となる採用試験が続く中、計画的に振休を取得できる体制を取るなど、業務にめり張りをつけ、職員の健康管理と円滑な業務の推進に取組んでいきたい。
	116		採用試験における電 子申請について		が、電子申請の際に、応募する方々で電子申請ができないと	・電子申請の際にうまく申請ができないといった問い合わせは確かにある。電話がかかってくるので、詳しく説明しながらできるように対応している。電子申請の中で、パソコンですれば十分可能だが、スマートフォンだと不具合がある場合が多いので丁寧に説明している。
労働委員会事 務局	117		コロナによる労働状 況の変化について		議までいくかどうか分からないが、争議になると労働委員会で、直接は労働基準局だと思う。総合的に含め、コロナ禍の労働状況がどう今変わっているような感じがするか。	<ul> <li>・例えば、雇い止めの件数だと、労働局、厚生労働省が発表している数字等で把握しているが、全国的に見てまだ大分県は表に出ている回数は少ないと受け止めている。</li> <li>・各都道府県の労働委員会を所管している中央労働委員会の把握によると今年4月から6月に新たに発生した労働争議の件数は全国的に41件で、そのうち新型コロナに由来すると思われるものは6件で、まだ表に出ている数は少ないかなと個人的には感じている。</li> <li>・完全失業率の高まり等、労働争議の件数は関連があるので、私ども非常に危機感をもって注視している。どのように把握するかということで、この5月、8月には雇用労働政策課とともに、コロナに関連する集中相談会を開催し、なるべく拾い上げるような取組をしており、この10月もどんとこい労働相談を開催し、なるべく早めの相談あっせんにつなぐ取組を行った。今のところ、直接コロナに関連する相談とか、争議は上がってきていない。</li> </ul>
監查委員事務局	118		時間外勤務の縮減について		か。また、働き方改革に取り組んでいる中でどのような変化があったのか、取組も含めて教えてほしい。 ・時間としては増えてしまっている状況だが、不用額の説明のときに超過勤務手当をはじめとする手当が減額とあった。単価が減少したことによるのか、分かれば教えてほしい。	・令和元年度の時間外勤務手当は、対象者16人で決算額237万6,770円。時間数は合計で721時間、1人当たり年間45.1時間、前年度と比べると合計で181時間、1人当たり年間で11.3時間増加している。時間外勤務が増加した要因は、地方自治法改正に伴い、令和元年度中に整備が必要となった監査委員監査基準の制定や各種規程の見直しなどによる。また、統一地方選の関係で公営企業会計の決算審査の日程が約2か月前倒しになったことなどによる。働き方改革の取組については、行政監査や財援監査を主とする第1課と定期監査を主とする第2課に分かれ、それぞれが監査を行っているが、一方の課の業務が集中するときなどにもう一つの課が応援する態勢を整えるなど業務の平準化を進め、超過勤務の縮減に努めている。・超過勤務手当は元年度増加したが、予算額に対して実績として減少が図られたことによる不用額であり、単価の関係ではない。
企業局	119		電気事業会計の事業 外収益について			・令和元年度の決算額は、大野川発電所リニューアル工事の遅れなどにより、建設改良費が約25億円、予算を下回った。これに伴う消費税を支払う必要がなくなったことから、その消費税に対する国からの還付金である「消費税還付金」2億6千万円も減額となった。

部局名	No.	報告書		委員等からの	質疑•要望等	執行部回答
即向右	INO.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	*X1」
					・工水事業会計で第1種と第2種の適用区分はどう決められているか。 ・現在の給水契約の中で、第1種と第2種の区分について、例	たもの。第2種料金は8.8円と安いが、第1期と第2期で整備したものに対して料金をつけているので、どこの施設を使うかになるが、もし新たに契約するとなると第1種になる。
	120		工業用水道事業会計の適用区分について		えば、今回新たに契約しようと企業が現れた場合、どのように 料金が設定されるか。	・料金が第1種料金、第2種料金と2種あるのは、平成16年4月1日にそれまで第1期、第2期、第3期と三つの事業に分かれていた工業用水道を事業統合し、その際それまで第1期、第2期で徴収していた料金が8.80円、それから第3期事業で適用していた料金を15.8円ということで、これをいきなり料金の統一するのはユーザーにとって非常に厳しいので、第1種料金、第2種料金と整理し、2種料金制で徴収している。第1種料金が16年4月1日以降の基本的な料金と位置づけているので、この後、新たに契約されたユーザーは第1種料金15.8円を適用している。
						・現在二つの料金で経営を行っているが、今のところそれによって料金収入に問題があるような状況ではなく、現在料金の見直しは行っていない。今後、経営上、料金改定が必要になった場合は、この差を縮めていく改定を行うようになると考える。
	121		工業用水道事業会計の内部留保について		り、かなり内部留保も下がってきたと聞く。今後、南海トラフ の関係等を考えれば、老朽化対策、耐震化対策をしていかない	・工業用水道事業における内部留保金については、給水ネットワーク再構築事業を実施する前に約103億円あったものが、令和元年度決算時点で約59億円となっている。今後の推移については、経営戦略において老朽化設備の補修や更新に70億円を超える費用を見込んでおり、その後も大規模な設備の更新が続くため令和14年度までは減少するが、令和15年度以降は徐々に回復する見込み。
	122		設備等の入札方法及 び地元発注率の状況 について		・設備等の入札方法と地元発注率の状況はどうなっているか。	・令和元年度の工事等発注状況は、電気事業、工業用水道事業合わせて111件、うち一般競争入札8件、指名競争入札90件、随意契約13件。また、県内業者に発注した分は95件で、割合でいうと85.6%。
企業局	123		TPP11における 地元発注への影響に ついて		・TPP11で地元発注へ影響すると思うが、対処については 検討しているか。	<ul> <li>TPP発効後、本年度、初めて外国企業も対象とする一般競争入札を行ったが、外国企業からの問合せは一切なかったことから、現時点ではこれまでどおりの入札事務を行うことにより、引き続き県内業者への発注ができると考えている。</li> <li>TPPの影響に対する検討については、いろんな状況の変化、制度の改正も予想されるので、そういったことは見ていきたいと思う。企業局の場合は今年度は2件の対象工事があったが、これはリニューアル事業の工事なので、こんな大きな金額の工事は通常はない。ダムとか発電所といった工事は、現場を熟知していない外国の企業はなかなか難しいのが現実ではないかと思う。いずれにしても、行政の変化等を敏感に見守っていきたい。</li> </ul>
	124		職員の超過勤務の状 況について		・2019年度の職員の超過勤務の状況、それ以前と比較し、 どのような状況だったのか。 ・働き方改革が進められているのは感謝する。より職員の方々 が自分たちの能力を発揮できるような職場環境を作ってもらう ためにもぜひ積極的に取り組んでいただきたい。できれば隠れ 残業等がないよう注意していただきたい。	管理システム、知事部局と同様に導入する予定。引き続き実質的な時間外勤務の縮減に取り組
	125		苦情の有無について		業務委託契約等がされている。2019年度の取組と苦情の有無についてお尋ねしたい。 ・効果が出ているということで大変いいことだし、26年当時の工事の内容等も伺っているが、その効果が出ているのはいいことだと思う。北川ダムの濁流について、清流は貴重な資源な	

部局名	No.	報告書		委員等からの	質疑・要望等	執行部回答
마/미/ㅁ	INU.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	秋川即凹音
	126	3	職員の超過勤務につ	時間を超える時間外労働が年6回を超えたら違法という形で残業規制が強化された。 月80時間を超える時間外勤務をした職員の実人員は、平成30年度が657人中26人で3.9%、令和元年度は660人中35人で5.4%。 月45時間を超える時間外勤務をした	響があったか。 単月80時間を超える職員の数、また、月40時間を超える 回数についてどのような影響があったか。 また、2月頃よりコロナ対応の影響が労働時間に出ていると 思われるが、超過勤務について、どのような対策をとったか。 特にコロナの対応は、前例がないような事態の中での対応だ と思うし、残業についてのルールもあるかもしれないが、正 直、現場はそれどころじゃない状況もある中での対応だと思 う。 ただ一方で、事業の継続を考えると、やはり労働者を守って いかなきゃいけないし、そのためには残業規制のルールは一つ の基準になると思うので、引き続き職員を守る労務管理をお願	が増えたが、通常診療を制限し、コロナ患者の対応にシフトする効率的な患者対応を行うことで、過度な時間外勤務の増加を抑えることができたが、県内の他医療機関にはない一部の診療科で患者が集中し、診療科医師の負担となり、時間外勤務の縮減が難しい状況もある。 看護師は、1人当たりの時間外勤務の平均時間が、平成30年度の11.5時間から、令和2年度8月末までで8.5時間と縮減傾向が見られる。これは、より重要度の高い研修をe
	127			ムを本格稼働し、全職員の出退時刻を名 札に入ったICカードにより記録し、か		・出退勤管理システム導入により、今まで紙ベースだった時間外勤務申請が電子で申請可能となり、実績データの集計が迅速に行えるようになり、各部署に対して職員ごとのデータをフィードバックしやすくなったため、定期的に時間外勤務縮減に向け啓発している。毎月の超勤を含め、それぞれの管理部署の所属長にデータを送って活用してもらっている。
病院局	128		医師の超過勤務について		・昨年の委員会で医師の月の超過勤務時間が80時間超となった人数は、年間169人と聞いているが、今はどうなのか。もう一つ、今年10月からタスクシフトで看護師に業務がプラスされていくということだが、タスクシフトは看護師だけなのか、それ以外の職種も対象か。	5人、令和2年4月から8月までの5か月余りでは、実人員が102人中27人で延べ81人となっている。
	129		職員の超過勤務縮減 について	・時間外勤務の実績は、2018年度職員1人当たり16.8時間、2019年度は18時間で、1.2時間増加。 医師は、2018年度が1人当たり月平均58.5時間、2019年度が61時間で、2.2時間増加。		・2019年度は入院及び外来の稼働が非常に高かったことに付随して時間外勤務が全体として増えたと考えている。 出退勤の管理システムを令和2年2月、3月に試行して、4月から本格運用している。今まで紙ベースで行っていたが、時間外勤務の申請が電子で可能となって、これにより実績データの集計が迅速に行えるようになったことで、各部署に対し職員ごとのデータをフィードバックしやすくなるなど、時間外勤務の縮減に向け、啓発を進めている。

部局名	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
即问有	INU.	(案)	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	我1J即凹合
	130		医師及び看護師の超 過勤務について		確かに手順として環境は整備されるが、様々な操作をするために余分な行為が発生し、負担になるなどの課題はないのか。 ・医師の補助に回ることにより、看護師の負担が結構増加するため、看護師の業務を看護補助員に回すなどの工夫をしているようだが、それぞれの業務が遂行できる人員をどのように確保していくか。今、全体的に各病棟に配置された看護師の人数もかなり厳しいかと思うが、その状況をどう捉えているか。 ・安全な労働環境を確保し、少しでも働きやすくする、また、患者のニーズに応えられる環境を整える工夫もぜひお願いしたい。いろいろ工夫しながら、看護師が自分自身の生活もきちん	看護補助者の確保は、今、タスク・シフトが進んでいること、それに加え、診療報酬的な バックアップが非常に進んでいることで、どの病院も看護補助者の確保に努めている段階のた
病院局	131	3		スの感染拡大に伴い、コロナ患者の診療に従事した職員に対する防疫作業手当が従来1日当たり290円だったものが、作業内容により1日当たり3千円、または4千円の手当とする特例を令和2年7	た上で、今後どういう方向性をもって病院の運営、職員の勤務、労働の管理を進めていくのか、方向性があれば伺いたい。 ・まだまだ新型コロナを含め、様々な病気、疾患、感染症、これからが大きな山になる。県立病院の役割は非常に大きいものがあると感じているが、患者の命を救うため、医師や看護師が逆に命を削るようなことがあってはならない。ぜひ手当の面も含め、勤務時間の管理、人手の確保をお願いしたい。(要望)	
教育委員会	132		いじめ・不登校の解 決支援事業について スクールソーシャル ワーカー活用不登校 等対策事業について	理師は大変な資格であるのに資格に見合 う報酬額ではない。	パーバイザーや中心的な職員については、優秀な人材が長く学校で働いてもらうためにも、正規化が必要だと考えるかどうか。また、月収としてどのくらいか。	ある者を配置している。勤務は1校当り週1日4時間、年間35週を基本としており、SCの

如旦夕	No.	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	劫行如同饮
部局名	INO.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	執行部回答
教育委員会	133			特別支援学校の医療的ケアが必要な子どもの対応についての対応では看護師が一人配置だと、休む場合は、保護者が同伴、あるいは欠席をしている場合もある。医療的ケアが必要な子どもは増えており、通学についても保護者の負担が非常に大きい。	職員が休みの際の対応は。 ・学校行事の際の対応や通学支援の状況は。 保護者が同伴できない場合は欠席する場合もあると聞く。教育 の機会を保障する、また看護師も休みづらさを感じないよう代 替看護師の配置が必要ではないか。	・医療的ケアの行為別必要時間数に応じて人数を算出し、看護師を配置している。令和元年度の看護師配置は、16校に22名。看護師配置が1名の学校は13校。看護師配置校の割合は、九州管内でも94%で一番高い。安全安心な医療的ケアの実施を目的に、訪問看護ステーション等の委託する方法ではなく、保護者と学校とが連携しながら医療的ケアの実施を進めている。今後も必要に応じて看護師を配置し、学校と保護者とで連携したい。・看護師が休みの場合は、保護者に来校していただき、医療的ケアの対応をお願いしている。・運動会等学校行事の対応については、児童生徒の学習活動に影響がないように看護師の勤務を学校行事に合わせるなどしている。看護師の対応ができない場合は、保護者にお願いしている。また、校外学習については、学校とは異なる状況の中での安全な医療的ケアの実施を考慮し、原則保護者に付添いをお願いしている。・通学支援の状況については、児童生徒の安全・安心を第一に、医療的ケアで使用する器具や健康状態の確認等が必要なため、原則保護者に送迎をお願いしている。
	134	10	特別支援学校就労支援事業について	一般の就労率が8.5%の低下となって いる。	・昨年度一般就労率の低下について、事業者や地域との協力関係を含めて、どのような課題があったのか。 ・新規開拓により協力してくれる事業者が増えたようだが、成功事例が増えてくれば、一般就労目指す生徒も増えると思われるので、継続的な取組を。(要望)	・昨年度、一般就労を希望した生徒は62名いたが、実際に就労できた生徒は37名であった。一般就労が低下した要因としては、生徒が企業の求める労働の質や量に至っていない等が挙げられる。生徒の希望を叶えるためには、高等部3ヶ年の系統的なカリキュラムの確立と、組織的な進路指導に向けた改善が必要と考えている。 ・また、就職時のマッチングについても、就労支援アドバイザーの職場開拓により、知的障がい者の雇用の可能性のある企業を75社開拓できたが、通勤方法等の問題や個々の特性に応じた業務内容のマッチングなどで就職に至らない事例が生じた。早期からの進路指導、マッチングの充実が必要と考えている。・加えて、一般就労を希望する生徒の割合も平成30年度、令和元年度と2年連続して減少していることからも、生徒本人や保護者の一般就労への意識向上が必要と考えている。
	135		学力向上対策支援事業について	学力向上の成果指標として、偏差値34 以下の児童生徒の割合を出している。	カ向上は上の点数を目指すもので、欠点を目標にしてよいのか。成果指標は国の方針か県の方針か。沿革を教えて欲しい。 ・目標の立て方根本が違うのではないか。この政策では上が下に引きずられる可能性がある。目標はあくまでも上を目指すべ	・義務教育の低学力層は平成25年度8.7%だったが、現在6.3%まで改善した。 ・低学力層の割合減少を目指す指標で、学力調査の標準が7%なので、7%以下、6%以下を目標として掲げている。義務教育なので、低学力層の割合を減していくというのが大きな目標である。 ・学力向上については、上の方はもちろん伸ばしたいが、基礎基本が分からない子どもたちもしっかりカバーしたい。まず下位層をできるだけ減らすことをひとつの目標にしているので、成績主義に見えるかもしれないが、分布状況として低い位置をできるだけ下げようという主旨で、全体としての学力向上を目指したい。上位の子どもを無視するのではなく、全ての子どもを基準以上に持って行くのが大きな流れ。 ・この指標の他に全国調査の平均正答率との比較も指標としており、両方全国より上になっている。また、全国上位の秋田県の状況を見ると、上位層の厚さより下位層が薄いことで底上げされ、全国1位の成績となっている。大分県は下位層がやや厚めであったので、習熟度別指導等で下位層の底上げを狙い、全国10位以内の目標を掲げるところまで向上してきた。 ・偏差値34以下の低学力層を減らす方針はひとつの指標で大分県の方針だが、文部科学省の方向性と齟齬をきたしているわけではない。
	136		教員と子どものメン タルヘルスについて		・現在コロナウイルスは落ち着いてきているが、教員並びに子 どもたちのメンタルヘルスをこれからもしっかり注視してほし い、施策を展開する点があれば反映してほしい。 (要望)	
	137		同件生、中件生の利用コロナウノルフは	て新型コロナウイルス感染拡大防止ガイダンスを発表し、状況に応じて、保護者の応援も可能だと示している。一方、9月5日に高体連の新人戦が始まっているが、高体連では保護者の応援はできないとなっている。中体連と高体連の方針の	るか。	・中体連においては、夏の県大会が実施できなかったため、何とか新人戦の県大会を実施するために、中体連の中で新型コロナウイルス感染拡大防止ガイダンスを設定し、新人戦県大会を実施した。また高体連においては、夏の県大会を開催した経緯の中で、開催にあたって保護者の観戦に対する細心の注意に要する労力が非常に大きかったこと、併せて新人戦の実施要項策定時期が県内の第2波の真っ只中であった状況もあり、「保護者については、原則、無観客」という要項を策定したと聞いている。  ・高体連では現在の感染状況を十分に考慮した上で、各競技専門部に対して、原則無観客から、保護者等の観戦について規制の緩和に向けて、検討を開始していると聞いている。

如旦夕	No.	報告書		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	私仁如同饮
部局名	INU.	(案)	項目	現状・課題等	質疑・要望等	執行部回答
	138		地域の高校魅力化・特色化推進事業につ	少子化の真っ只中で、全県一区の状況もあり、地域が取り残されている現状が脱却できていない。 活動指標「地域に出向いた高校生延、人数」があり、目標値4,650人とで、 績値が7,462人となっている。 成果指標(「事業採択校における欠人とよりとしているをのの、目標が現実とかけました。 に出ているものの、目標が明まととかけましている。 には出ている。	・成果指標を見直して、最終的には事業が評価されるような指標にするべきではないか。	・「地域に出向いた高校生延べ人数」は、学校の外に出て、地域の様々なイベント等に出向いた高校生の数であり、延べ人数ということで、同じ生徒が2回、3回出向いた数を合計している。成果指標の目標値の181名は、中学生の卒業生の数値等を勘案しており、また、私立高校の就学支援金等の関係で授業料等の金額が安くなったこと等が影響し、欠員数が増加した。・学校が生徒たちを中心に非常に頑張っている。高校入試の定員策定については、従来通り、全県の中学3年生等の人数の増減を参考にしながら、策定していきたい。
教育委員会	139		職員の時間外勤務の 縮減について		分があるのか。     ・教職員の時間外勤務については、実態把握の状況と課題についてどのように捉えているのか。給与に直接反映されない職員については実態把握が難しい印象がある。     ・新型コロナウイルスの影響により学校を休校としていた期間が発生した状況下で、昨年度の実態を年間を通じて調査把握できたのか。職員が長時間職場に縛られず、子どもと直接向き合う時間が確保できているのかといった観点からも状況把握していただきたいと考えているが、状況把握のあり方について考えがあれば教えてほしい。	・教育委員会の給与費については、小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援教育費でそれぞれ学校現場の教職員分を、教育総務費等でその他の教育庁職員分を計上している。 ・職員の時間外勤務の実態把握の方法については、時間外勤務手当が支給される事務職員等と時間外勤務手当が支給されない(教職調整額を支給)教員等では異なっている。事務職員等については、知事部局同様、勤務時間管理システムにより把握している。学校現場の教員等についば、全ての県立学校でタイムレコーダーにより把握している。市町村立学校においては、市町村教育委員会が、ICTの活用等により、適正な勤務時間管理に向けた環境整備を進めている。国も時間外在校等時間という新たな概念を作っており、それについても検討して、上限方針を持ちながら取組を進めているところである。 ・勤務実態の把握の課題としては、教育庁と県立学校の事務職員等については、所属長が命令した時間外勤務時間とシステムによるパソコンの稼働時間に乖離が見られる点である。そのため、所属長による事前命令・事後確認の徹底、業務量の平準化などにより一層の勤務時間の適正管理と長時間労働の縮減に努めていく。 ・学校現場の教員については、長時間労働の実態がみられることから、上限方針に定める時間外在校等時間を踏まえ、教員の意識改革を図るとともに、市町村教委とも連携して、外部人材の活用、校務分掌の見直しを積極的に行うことなどにより、長時間労働の縮減に取り組んでいく。 ・コロナ禍での実態としては、4月と5月の学校が休業している部分については45時間超の時間組の時間外在校等時間を超える職員等をタイムレコーダーで把握している。
	140		発達障がいのある子 どもの学び支援事業 について		なのか、当事者に限らず呼びかけているのか。 ・医療機関との連携は、どのようにしているのか。また課題は何か。 ・発達障がいに限って言えば、非常に理解しづらい部分が多々あり、ケースバイケースの状況で症状も違うので、系統立った学びが難しいと思うが、350人の実態もあり、学校現場で先生方がきちんと理解をし、保護者の方々もきちんと理解をした上で、底上げを図れるような形に持っていけるのかどうか重要と思う。状況を教えてほしい。	・合理的配慮説明会は、発達障がいのある子どもに対する合理的配慮の理解啓発を目的に、県内6ヶ所で実施した。参加者については、特別支援学校を除く全ての学校に在籍する子どもの保護者や教職員に案内を出した。また、県教育委員会のホームページに掲載して広く周知しており、保護者のみならず福祉施設の職員や発達相談専門員など、障がいのある子どもたちに関わる関係機関職員の参加もあった。 ・医療機関との連携については、昨年度、7名の医療従事者を専門家チーム委員として任命し、障がい特性のアセスメント、子どもの特性の理解等を目的に、小中学校等へ派遣した。さらに、本事業ではないが、合理的配慮推進事業により、県内7ヶ所で年2回専門家チームによる相談会を実施し、小中学校等からの相談に応じている。課題は、今後、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の特性等を把握するため、医療機関とのさらなる連携強化を図っていきたい。 ・子どもたち一人一人の配慮を最終的に反映していくのは授業の中だと捉えており、ツールのひとつとして個別の指導計画がある。今年度から個別の指導計画を充実させていくために、個別の指導計画推進教員を県内に配置した。必要に応じた助言により充実した支援ができるよう進めていきたい。

如日夕	No	報告書		委 員 等 か ら の	質 疑 • 要 望 等	<b>执</b> (4) 如 同 (5)
部局名	No.	, _L \	項目	現 状 ・ 課 題 等	質疑・要望等	
教育委員会	141		地域改善改善対策奨学金貸付金について	金返還事務がある。昭和61年の会計実	初の奨学金の貸し付けの際には運動団体はどのような関わりを持っていたのか。 ・常に「粘り強く当たっていく」といっているが、完全に回収することは可能なのか。 ・国庫補助金返還事務があるとのことだが、もう少し詳しく説明をお願いしたい。 ・会計実地検査で不適切であると指摘されているがどう考える	運動団体に対しては、本奨学金が給付制から貸与制に変わる際に、制度の説明を行った。また、返還事務を開始する際には、県から対象者へ借用証書や免除書類等を求めることについて運動団体に説明を行った。 ・債権回収を強化したことにより、収入未済額は、平成29年度以降令和元年度に至るまで毎年減少している。 債権回収のため、督促状や催告書の送付、電話・自宅訪問による納付相談・納付指導に加え、保護者から奨学生本人へ連絡先を変更するなどの取組を行っている。また、経済的困窮者に対しては、市町村と連携して免除・猶予制度の活用を図っている。今後も、このような債権管理を適切に実施することにより、滞納分の回収に向けて努力していく。
	142		変形労働時間制について		・変形労働時間制について来年度から活用することが可能となるが、市町村教育委員会と学校現場の教職員の意向等も色々と 調査していると思う。どのような状況か教えてほしい。	・市町村教育委員会については、変形労働時間制の導入等も含め、給特法の改正について、昨年、市町村教育長会議や市町村の学校教育担当課長会議等でも制度の説明を行った。小・中学校においてもICTの活用等により、客観的に時間外在校等時間が計測できる環境整備が進んできている状況であり、計測等の結果についても、市町村教育委員会等に了解をもらい、県への報告を求めながら把握している。また、学校現場の意向等について、県立学校では、全学校長の目標管理の中で、働き方改革の項目を入れており、学校現場の時間外の状況等について確認をしている。小・中学校の学校現場については、市町村教育委員会と連携をしながら現場の声を聞いていきたい。
警察本部	143		地域防犯力強化育成 事業 少年非行防止活動推 進事業について		への非行や防犯、トラブルに巻き込まれた際などの対応について警察官や交番相談員が、発達障がいについて必要な知識を得ることが必要だと思う。それとともに、障がいに応じた具体的な対応方法を身につけることができるよう研修等を行うことが必要ではないか。また、今後は支援学校OB等専門家の力を借	発達障がいのある人への対応については、平成30年5月実施の各所属の窓口担当者などを対象とした大分県こころとからだの相談支援センターの医師による講演をはじめ、研修や各所属における還元教養などを行っている。引き続き人権に配意した警察活動を推進するため、各種研修等を実施していきたいと考えている。発達障害がある方は対人関係やコミュニケーションに問題を抱えており、人によって症状は様々で、個人差が大きいことから症状に合わせた支援が必要であると十分認識している。現時点は研修で対応しているが、必要性に応じて専門家の活用を検討したい。 ・3者協議について、青少年の健全育成に関して、教育委員会や少年鑑別所などと連携しなが
	144		おもてなしの交通環 境整備事業について	額となっている。	るが、横断歩道の磨耗している箇所がまだまだ目立つようにある。来年以降の横断歩道の更新対応についてはどうなるのか。 ・横断歩道は警察所管、センターラインは土木所管となってい	・令和元年に開催されたラグビーワールドカップなど、ビッグイベントの開催に伴い国内外から来県される全ての方々に安全で快適な交通環境を提供するため3か年事業として行ってきた。1年目に会場周辺や主要宿泊施設へのアクセス道路における横断歩道の更新に加えて、英語併記した信号機地名板や一時停止標識等の整備を集中的に行い、2年目は、1年目に引き続いて残りの必要箇所の整備を行った。3年目となる今年度は、減額となっているものの、横断歩道と一時停止標示の更新に集中し、県下全域に広げて整備している。横断歩道の更新要望等については、直ちに警察職員による現地調査及び確認を行い、状況に応じて優先的に整備するなど、適正な整備更新に努めており、今後も計画的に行っていく。・この事業は終わるが、通常予算で標識や標示に充てる予算もある。この3年間で集中的に行ったので、県下に横断歩道が約1万3,500本あるが、そのうち40%以上整備できている。残りは実態をしっかり把握しながら優先順位をつけて整備していきたい。

部局名	No.	報告書 (案) ;		委員等からの	質 疑 • 要 望 等	執行部回答
			項目	現 状・課 題等	質疑・要望等	
警察本部	145		職員の超勤の実態と 病気休職者数とメン タル休職者数につい て		・職員の超勤の実態を教えてほしい。 ・病気休職者のどの位いて、そのうちメンタルでの休職者はどの位いるか。 ・組織を作っているのは人であり、人間関係が上手くいくといろいろなことがスムーズになり、働きやすい職場環境が作られると思う。警察という組織は、外から見ている私たちからは分からないものがあるかとは思うが、規範を守り上下関係を保ちながらも、働きやすい職場環境、人間関係の醸成ができるよう上に立つ方の指導が必要だと思う。ぜひ力を入れていただきたい。(要望)	・令和元年度における病気休職者は10名で、うち7名がメンタル不調による休職者となっている。
	146		防弾防刃ベストの改 良と警察署・交番・ 駐在所の改修につい て		・昨年大阪で、交番襲撃で警察官が襲われる事件があったが、 防弾防刃ベストの改良が必要ではないか。現状の数で実際足り ているのか。	・防刃ベストについては、県下で耐刃防護衣が668、耐刃手袋は284配分されており、刃物に対する強度は十分備えているものと考えている。街頭で活動するものを対象なので、十分足りていると考えている。 ・交番駐在所等の入口から事務室までに仕切板を設け、不審者が中に入り込まないような対応を取っている。交番の改修工事は、前年度で終了し、駐在所の改修工事は今年度改修が完了する見込み。
	147		認知症等早期発見支 援事業について	免許更新時に当事者、相談を受ける側、 運転免許センターの方々も大変と聞いているが、受診勧奨、自主返納、支援センター等の引継ぎ件数目標値が750件に対して675件でB評価となっている。		・受診勧奨、自主返納、支援センター等の引継ぎ3つの合計が675件となっている。 ・令和元年度5,836人の方が自主返納し、そのうち70歳以上の方が5,410人で、大部分を占めている。
	148		米軍実弾射撃訓練に 要した経費について		・諸費の米軍実弾射撃訓練に要した経費 (予備費) 156千円の詳細を教えてほしい。	・米軍実弾射撃訓練の警備に要した燃料費。
	149		交通事故総量抑止対 策推進事業	計上されている。 ・可搬式速度取締実施回数が30年度の	・3倍に増えている理由と1回あたりの設置時間は。 無人で機械が設置しづらい狭い場所でも取り締まれるので取締率は上がっているのか。 ・全体的な予算が2,500万円だが、主な事業内容を3つ合わせても1,700万円程度だが、残りの800万円はどういう事業に使われたのか。	・白バイ員が通常日中の毎日勤務だが、当直をして夜間も行ったため増えている。時間的には 2~3時間実施しており最低2人で行っている。今年度はさらに実績が上がるものと考えてい